令和２年　東京工業高等専門学校

自己点検・評価書

Ⅰ　高等専門学校の現況及び特徴

(1)　現況	
1．高等専門学校名	東京工業高等専門学校
2．所在地	東京都八王子市
3．学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、物質工学科 専攻科課程：機械情報システム工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻
4．認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：機械情報システム工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻） ＪＡＢＥＥ認定プログラム（専攻名：なし） その他（なし）
5．学生数及び教員数 （評価実施年度の５月１日現在）	学生数：1,076人 教員数：専任教員70人 助手数：0人

(2)特徴

東京工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和 40 年 4 月に、機械工学科、電気工学科及び工業化学科の 3 学科で設立された。その後、昭和 45 年 4 月の電子工学科の設置、昭和 63 年 4 月の情報工学科の設置、平成 5 年 4 月の物質工学科の設置（工業化学科の改組）、平成 15 年 4 月の専攻科（機械情報システム工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻）の設置を経て、現在に至っている。

現在、本校では、建学当初の「どのような局面にも対処できる柔軟な心と　いかなる困難も乗り切りうる強固な意志と　あらゆる試練に耐えうる健全な身体を持ち　しかも人間として好ましい味と深みとのある人柄であり　必要な学問と技術との基礎を充分身につけていて　いつでもどこでも自由に応用できる能力があり　長い一生を通じて限りなく伸び續けて行くことのできる　潜在力のある人間を育成する」（初代校長　岡　俊平）との教育方針を受け継ぎ、「早期体験重視の教育を通して、創造力・実践力・応用力の備わった技術者を育成する」という理念・目的の基に、教育を実施している。

具体的には、中学校卒業生を受け入れ、本科５年でトップエンジニアを目指す学生を育てるとともに、さらに専攻科２年で国際化・複合化に対応できるものづくり技術者の育成を行っている。

本科第１学年は志望学科の異なる新入生を混合したクラス編成を行い、基礎的一般科目および全学科の入門的実験実習科目を全員が履修する新入生課程と位置付けている。この学習を通じて幅広く専門学科の様子を理解し、希望と適性等に応じて、第２学年に進級する時点で学科配属を決定している。

本科第２・第３学年は基盤力育成課程として一般科目及び学科ごとの専門科目を学習する。各学年では、実験・実習と組み合わされた座学が効率よく配置され、体感・実感をともなった工学・技術の基礎を修得する。

本科第４・第５学年はトップエンジニア育成前期課程として「役立つ技術者」を目指している。第４学年では全員がインターンシップを経験し、第５学年では卒業研究および卒業研究発表会を実施する。学生約５名に指導教員１名が担当し、密度の濃い卒業研究を行っている。

本校では、高専教育改革を目指して特色あるプロジェクトを進めている。組み込み技術をより学びたいと考える学生が集まり、より実践的なスキルを身につけるためのプログラムとして「組み込みシステム開発マイスター」の育成制度を導入している。この制度を活用して技術力を高めた学生は各種コンテスト等で優秀な成績を収めており、教育効果が顕著に現れている。また、革新的な「新カリキュラム」を平成２８年度から導入するとともに、教育改革の柱の一つとして「社会実装教育」を提案し、その具現化と着実な推進に取り組んでいる。「社会実装教育」の取り組みを持続可能なものとするため、新たな視点で整備した新教育課程（カリキュラム）の４、５学年に「社会実装教育」を体現する科目「社会実装プロジェクトⅠ、Ⅱ、Ⅲ」（計５単位）が組み込まれている。新校舎「コラボレーション・コモンズ」に、全ての学生、教職員、共同研究チームの社会人が、年齢や専門横断的に利用できる「はざまる工房」を設置し、「社会実装教育」の場として活用されている。

専攻科では、トップエンジニア育成後期課程として「頼られる技術者」を目指している。１か月のインターンシップ、特に海外でのインターンシップを主としたグローバルエンジニア育成及び学会発表にも耐え得る特別研究を実施し、より高度なものづくりに関連する技術力をもった柔軟性のある学生を育てている。また、専攻科は、平成２７年度から全専攻で特例の適用認定を受けており、令和元年度のレビュー審査においても引き続き全専攻で適用認定を受けている。また、本校は平成１９年５月１４日付けで日本技術者教育認定機構より「創成型工学教育プログラム：工学（融合複合・新領域）関連分野」の JABEE 認定を受け、令和２年３月現在で１０年以上の長期に渡って、プログラムを維持してきた。

本校は、このような技術者教育により、地域、そして地球社会に貢献し、持続可能な社会の創成の役割を担おうとしている。特に、本校が首都東京圏にあり、また就職先も首都圏が多いことから、今後の、わが国や世界のものづくり産業の潮流を敏感に捉え、その流れを理解しながら、産業の先端を牽引し、まい進するトップエンジニアの育成を目指している。

Ⅱ　目的

【本校の目的】（東京工業高等専門学校学則第１条）

本校は、学校教育法（平成１８年法律第１２０号）の精神にのっとり、かつ学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

1　本科

本科の課程においては、次の教育目的等を掲げている。

（１）教育目的（学生便覧「本校の目的」）

早期体験重視の教育を通して、創造力・実践力・応用力の備わった技術者を育成する。

（２）養成する人材像（学生便覧「養成する人材像」）

①技術者としての行動規範（自律的な行動）を身につけ、グループ活動における協調性とリーダーシップを持つ技術者

②異文化理解とコミュニケーション能力（国際性と語学力）を持つ技術者

③基礎学力と専門分野学力（もの作りの知恵、類推力、段取り力）を修得し、継続的な自己啓発の能力（学び続ける力）を持つ技術者

（３）各学科の教育目的（東京工業高等専門学校学則第７条の２(1)～(5)）

①機械工学科の教育目的

ア　機械工学に関わる基礎学力を備え、現実の問題に応用することができる能力を育成する。

イ　機械システムの発案から設計および製作までを行うことができる能力を育成する。

ウ　機械工学と電子・情報工学の両者に関わる基礎学力にもとづいて、メカトロニクスを体現した機械システムを設計・製作できる能力を育成する。

②電気工学科の教育目的

ア　電磁気学、電気回路、ディジタル回路、情報・通信、電子物性・デバイス、エネルギー・制御とそれらの応用分野に関する専門知識を習得し、それらを問題解決に応用できる能力を育成する。

イ　電気工学とそれを利用したシステムに関する専門知識を習得し、システムの経済性、信頼性、社会及び環境への影響を配慮しながらシステムの課題に取り組む能力を育成する。

ウ　「ものづくり」の視点から、電気工学に必要な実験技術を習得した技術者を育成する。

③電子工学科の教育目的

ア　「読み・書き・計算」の基本的スキルの育成を重視し、講義や演習、実験・実習での反復練習を通して基礎学力を養い、自然科学や電子工学の基礎を修得した技術者を育成する。

イ　「ものづくり」という視点をとり入れ、自ら設計・製作に必要な電子工学の基礎知識を調査し、根気強く学習に取組む姿勢を身につけ、基本

的な実験技術を修得した技術者を育成する。

ウ 「材料・デバイス」、「回路・通信」、「情報・制御」の基礎知識を習得した技術者を育成する。

④情報工学科の教育目的

ア コンピュータ・ネットワーク利用に関する幅広い知識を身に付け、様々な機器・ソフトに柔軟に対応できる技術者を育成する。

イ 情報通信技術の細部にわたる基本動作原理の習得により、最先端技術の本質的原理をより深い専門的立場で理解できる能力を身に付けた技術者を育成する。

ウ 基礎数学を基盤とした制御理論の役割を理解し、それらを様々な開発機器に応用できる技術者を育成する。

エ 情報工学における知識情報分野の重要性と社会に与える影響力を理解し、それらの基礎技術を様々な開発分野に応用できる技術者を育成する。

⑤物質工学科の教育目的

ア 化学及び化学技術に関する基礎学力及び応用能力を修得した技術者を育成する。

イ 洞察力と研究心に裏打ちされた優れた実験技術を修得した技術者を育成する。

ウ 化学技術や化学物質が地球環境や社会に及ぼす影響を理解し、技術者としての責任を自覚した技術者を育成する。

2 専攻科

専攻科の課程においては、次の教育目的等を掲げている。

（1）専攻科の教育目的（東京工業高等専門学校専攻科における３つの教育方針）国際化・複合化に対応できるものづくり技術者を育成する。

（2）養成する人材像（東京工業高等専門学校専攻科における３つの教育方針）

①技術と地球環境保全との関係を理解し、技術者に求められる危機管理・安全確保に関する倫理観と的確な行動規範を身につけた技術者

②日本語及び英語によるコミュニケーション力を身につけ、国際的に活躍しうる能力を持った技術者

③基礎学力の上に、実践力、創造力、研究開発能力を身につけた技術者

④生涯にわたる自己啓発能力や健康管理能力及び社会の変化に的確に対応できる柔軟性を身につけた技術者

（3）各専攻の教育目的（専攻科履修要覧）

①機械情報システム工学専攻の教育目的

機械工学と情報工学の融合専攻として、次の項目の中から、複数の分野に精通する。

・電気電子分野の知識を総合してメカトロニクス・制御工学分野に応用できる。

・材料・熱・流体・機械の力学を理解し、応用できる。

・材料の加工と機械の製作について理解し、応用できる。
・力学及び加工方法と関連付けを理解し、機械の設計方法を習得する。
・コンピュータを駆使した信号処理・制御工学分野の技術を理解し応用できる。
・情報通信分野の技術を理解し応用できる。
・コンピュータを駆使した知識工学分野の技術を理解し応用できる。

②電気電子工学専攻の教育目的

・電磁気学、電気回路、物性物理、工業数学などの専門基礎能力を修得する。
・材料・デバイスから、回路、信号処理、システムまで体系的な電気電子技術を修得する。
・デバイス試作、機能回路設計、集積回路によるシステム実現など、各レベルでのものづくりを経験する。
・計算機を用いた電気電子工学の応用技術（LSI 設計、通信システム、制御システム、マルチメディア信号処理など）を修得する。
・研究発表、実習報告、学会発表などを通して、論理的表現力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力を修得する。

③物質工学専攻の教育目的

・物理化学、量子論、量子化学、高分子化学、化学工学の知識を修得し、応用することができる。
・材料の開発、環境の保全、生物機能の有効利用等に係わる高度な研究開発能力を修得する。
・物質工学分野の先端的領域における知識や技術を理解できる能力を身に付ける。

Ⅱ　基準ごとの自己評価

基準１　教育の内部質保証システム

評価の視点

【重点評価項目】

１－１　教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第１項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。

【重点評価項目】

観点１－１－①　教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。

【留意点】

○　教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については１－１－④で分析する。）

○　定期的に行うということは、７年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。

※　「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。

○　実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。

○　実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。

○　自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。

○　実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。

関係法令　(法)第109条　(施)第166条　(設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。	◇実施の方針が明示されている規程等		
■　定めている	資料1-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則（本文）」		
	資料1-1-1-(1)-02 「東京工業高等専門学校自己点検・評価規則」		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
■　整備している	資料1-1-1-(2)-01 「東京工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則」		
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
■　設定している	資料1-1-1-(1)-02 「東京工業高等専門学校自己点検・評価規則」		再掲

【重点評価項目】

観点１－１－②　内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

【留意点】

○　根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、ＩＲ（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。

○　定期的に行うということは、７年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。

※　「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（１－１－①の留意点の再掲。）

○　設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（１－１－①⑶と関連。）

関係法令　(法)第109条　(施)第166条　(設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
■　収集・蓄積している	資料1-1-1-(1)-02 「東京工業高等専門学校自己点検・評価規則」		再掲
	資料1-1-2-(1)-01 「自己点検・評価書作成のための資料作成について」		
	資料1-1-2-(1)-02 「自己点検・評価書作成分担一覧」		
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-02 「東京工業高等専門学校自己点検・評価規則」		再掲
	資料1-1-1-(2)-01 「東京工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則」		再掲
	資料1-1-2-(1)-03 「自己点検・組織図」		
(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）		
■　実施している	資料1-1-1-(1)-02 「東京工業高等専門学校自己点検・評価規則」		再掲
	資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価報告書」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/self_check/	
	資料1-1-2-(2)-02 「平成30年度自己点検・評価報告書」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/08/jikotenken2018.pdf	
	資料1-1-2-(2)-03 「平成30年度（第16回）参与会」		
	資料1-1-2-(2)-04 「平成31年度（第17回）参与会」		
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。		

	毎年自己点検・評価報告書を作成している。卒業・修了時アンケートは毎年実施し、集計後、運営会議において課題を共有している。この課題に対して、各学科で改善策を検討し、その結果を運営会議において報告、具体的な取組を進めることとしている。課題の改善については、毎年開催している外部有識者による参与会において検証を行っている。		
(3) (2)の結果を公表しているか。	◇公表状況がわかる資料（ウェブサイトのアドレスの明示でも可。）		
■　公表している	資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価報告書」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/self_check/	再掲

【重点評価項目】

観点１－１－③　学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

○　学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。

○　特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。

○　「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■　教員	資料1-1-3-(1)-01 「教育研究会資料」		
■　職員	資料1-1-3-(1)-02 「在学生Webアンケート」		
■　在学生	資料1-1-3-(1)-03 「卒業修了時アンケート集計結果および改善例（令和元年度）」		
■　卒業（修了）時の学生	資料1-1-3-(1)-04 「卒業生・企業アンケート分析」		
■　卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	資料1-1-3-(1)-05 「保護者会資料」		
■　保護者			
■　就職･進学先関係者			
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	資料1-1-3-(1)-06 「卒業時アンケート調査集計結果について（平成30年度参与会資料）」		
	資料1-1-3-(1)-04 「卒業生・企業アンケート分析」		再掲

(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所		
【在学生の意見聴取】			
■　学習環境に関する評価	資料1-1-3-(1)-02 「在学生Webアンケート」		再掲
■　学生による授業評価	資料1-1-3-(2)-01 「令和元年度授業アンケート実施依頼文・集計結果例」		
□　学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）			
□　学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）			
□　その他			
【卒業（修了）時の意見聴取】			
■　卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価	資料1-1-3-(1)-03 「卒業修了時アンケート集計結果および改善例（令和元年度）」		再掲
■　卒業（修了）時の学生による満足度評価			
□　その他			
【卒業（修了）後の意見聴取】			
■　卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-1-3-(1)-04 「卒業生・企業アンケート分析」		再掲
■　卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価			
□　その他			
【外部評価】			
■　外部有識者の検証	資料1-1-3-(2)-02 「平成31年度（第17回）参与会次第」		
■　教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）	資料1-1-3-(2)-03 「令和元年度特例適用専攻科認定通知（２月伝達）」		
□　設置計画履行状況調査			
□　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

【重点評価項目】

観点１－１－④　自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○　改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。

１－１－①－(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。

○　第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、ＪＡＢＥＥ（日本技術者教育認定機構）によるＪＡＢＥＥ認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■　整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）		
	資料1-1-1-(1)-02 「東京工業高等専門学校自己点検・評価規則」		再掲
	資料1-1-1-(2)-01 「東京工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則」		再掲
	資料1-1-4-(1)-01 「東京工業高等専門学校教学マネジメント委員会規則」		
	資料1-1-4-(1)-02 「東京工業高等専門学校学習到達度検討会に関する内規」		
	資料1-1-2-(1)-03 「自己点検・組織図」		再掲
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■　対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01 「平成25年度の機関別認証評価における評価について「改善を要する点」として指摘された事項への対応」		
	資料1-1-4-(2)-02 「カリキュラムマップ」		
	資料1-1-4-(2)-03 「令和２年度臨時教務委員会、第１回教務委員会議題」		
	資料1-1-4-(2)-04 「東京高専における教育の質保証の取組について-JABEE受審を通じた点検を踏まえて-」		
	資料1-1-4-(2)-05 「東京工業高等専門学校の新たなカリキュラムの一つの柱となる社会実装教育に関する成果」		
	資料1-1-4-(2)-06 「人材育成のための能力の習得に関するアンケート結果（卒業修了時アンケート）」		
	資料1-1-2-(2)-02 「平成30年度自己点検・評価報告書」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/08/jikotenken2018.pdf	再掲
	資料1-1-4-(2)-07 「令和元年度第03回運営会議議事」		
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■　改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	資料1-1-4-(3)-01 「JABEE技術者教育プログラム認定審査結果2018年3月」		
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-04 「東京高専における教育の質保証の取組について-JABEE受審を通じた点検を踏まえて-」		再掲
	資料1-1-4-(3)-02 「東京高専における内部質保証システムの改善：JABEE受審をきっかけとして（工学教育 67-1 2019）」		
	資料1-1-4-(3)-03 「1-1-④-(3)-02補足説明」		

１－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点

１－２　準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。

（準学士課程）

観点１－２－①　準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○　ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年３月31日に決定されたガイドラインのことをいう。

○　「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの３ページ上段の基本的な考え方や、同５ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同６ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。

○　教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。

○　学校教育法施行規則第172条の２第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第３条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。

○　卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。

関係法令　(法)第117条　(施)第165条の2　(設) 第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年３月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
■　準学士課程全体として定めている	資料1-2-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校本科における３つの教育方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/publishment_of_info/educational_policy/	
□　学科ごとに定めている			
□　その他			

(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ■　整合性を有している			
(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■　示している			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点１－２－②　準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
○　ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年３月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
○　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの３ページ上段の基本的な考え方や、同５ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同６ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
○　特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の２第２項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
○　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
○　（３）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令　(施)第165条の2　(設)第15条、第16条、第17条（第7項）、第17条の2
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年３月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
■　準学士課程全体として定めている	資料1-2-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校本科における３つの教育方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/publishment_of_info/educational_policy/	再掲
□　学科ごとに定めている			
□　その他			
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。			
■　整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■　どのような教育課程を編成するかを示している ■　どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■　学習成果をどのように評価するかを示している □　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点１－２－③　準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
○　ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年３月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
○　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの３ページ上段の基本的な考え方や、同５ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同６ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
○　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
○　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の３要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
○　「学力の３要素」とは、１知識・技能、２思考力・判断力・表現力等の能力、３主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令　(法)第57条、第118条 (施)第165条の2
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年３月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
■　準学士課程全体として定めている	資料1-2-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校本科における３つの教育方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/publishment_of_info/educational_policy/	再掲
□　学科ごとに定めている			
□　その他			
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。			
■　目的・方針等を踏まえて策定している			

(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■　明示している			
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■　明示している			
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の３要素」に係る内容が含まれているか。 ■　含まれている			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

（専攻科課程）

観点１－２－④　専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○　観点１－２－①の留意点に準ずるものとする。

関係法令　(法)第119条第2項　(施)第165条の2　(設) 第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年３月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料		
■　専攻科課程全体として定めている	資料1-2-4-(1)-01 「東京工業高等専門学校専攻科における３つの教育方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/publishment_of_info/educational_policy/	
□　専攻ごとに定めている			
□　その他			
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。			
■　整合性を有している			

(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■　示している			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点１－２－⑤　専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
○　観点１－２－②の留意点に準ずるものとする。

関係法令　(施)第165条の2　(設)第15条、第16条、第17条（第7項）、第17条の2
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年３月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		
■　専攻科課程全体として定めている	資料1-2-4-(1)-01 「東京工業高等専門学校専攻科における３つの教育方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/publishment_of_info/educational_policy/	再掲
□　専攻ごとに定めている			
□　その他			
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。			
■　整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）			
■　どのような教育課程を編成するかを示している			
■　どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
■　学習成果をどのように評価するかを示している			
□　その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点１－２－⑥　専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
○　観点１－２－③の留意点に準ずるものとする。

関係法令　(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年３月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
■　専攻科課程全体として定めている	資料1-2-4-(1)-01 「東京工業高等専門学校専攻科における３つの教育方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/publishment_of_info/educational_policy/	再掲
□　専攻ごとに定めている			
□　その他			
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。			
■　目的・方針等を踏まえて策定している			
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。			
■　明示している			
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。			
■　明示している			
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の３要素」に係る内容が含まれているか。			
■　含まれている			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

１－２　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点
１－３　学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

観点１－３－①　学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【留意点】
○　(2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。

関係法令　(法)第109条　(施)第166条　(設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■　なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	資料1-1-4-(1)-01 「東京工業高等専門学校教学マネジメント委員会規則」		再掲
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■　点検して、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-3-1-(2)-01 「平成31年度第01回校務執行会議資料」		
	資料1-3-1-(2)-02 「平成29年度第15回校務執行会議資料」		

１－３　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準１

優れた点			
該当なし			

改善を要する点			
該当なし			

基準２　教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

２－１　学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点２－１－①　学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

○　準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。

○　学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。

関係法令　(法)第116条　(設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■　整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料1-1-4-(2)-02 「カリキュラムマップ」		再掲
	資料1-2-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校本科における３つの教育方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/publishment_of_info/educational_policy/	再掲
	本校では、本科 1 年から専攻科 2 年まで同一の学習教育目標の下、工学教育プログラムを実施している（後半は創成型工学教育プログラム(本科 4 年～専攻科 2 年)、前半はその導入レベルの教育プログラム(本科 1 年～本科 5年)を実施）。本校のディプロマ・ポリシーの「基礎学力の上に、実践力、創造力、研究開発能力」を修得した人材育成のため、学習教育目標として「C-6 ものづくりにおける専門技術の融合を理解して新しい技術を創造できる能力を身につけるため、一つのコア専門分野の学問体系を深く理解し、知識を応用することができる。コア専門分野は、機械工学、電気工学、電子工学、情報工学、物質工学の 5 つである」が設定されている。本校の学科構成は機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、電子工学科の 5 学科構成であることから、学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した学科構成となっている。		

観点２－１－②　専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

○　専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。

○　専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令　(法)第119条第２項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■　整合性がとれている	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
	資料2-1-2-(1)-01 「令和2年度専攻科履修要覧(1・2年共通)」		
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料1-2-4-(1)-01 「東京工業高等専門学校専攻科における３つの教育方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/publishment_of_info/educational_policy/	再掲
	本校専攻科のディプロマ・ポリシーでは、1.科学技術分野の専門的基礎知識と技術の修得および生涯にわたり自己啓発・管理できる能力、2.自ら修得した専門知識および技術を基に問題解決に必要な知識や技術を複合・融合的に応用できる能力、3.安全・環境・文化などへの技術の影響を配慮し、問題解決に向けて異なる専門領域・言語・文化を持つ他者とも相互理解しあえる能力を身に着けることが求められている。これらの能力は次世代をリードする技術者に求められるものであり、すべての専攻に関係する記述である。 機械情報システム工学専攻は、機械工学科あるいは情報工学科を卒業した学生か、これと同等以上の学力があると認められた者を、電気電子工学専攻は、電気工学科あるいは電子工学科を卒業した学生か、これと同等以上の学力があると認められた者を、物質工学専攻は物質工学科を卒業した学生か、これと同等以上の学力があると認められた者を受け入れており、各専攻は、この学力を基礎として講義と連携する実験、演習、実習により「ものづくり」及び「技術・理論等」の提案・討論のできる実践的な開発応用能力を育成することを目的としているので、学校教育法の規定に適合している。		

観点２－１－③　教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。 ■　整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	資料2-1-3-(1)-01 「東京工業高等専門学校内部組織運営規則」		
	資料2-1-3-(1)-02 「東京工業高等専門学校校務執行会議規則」		

	資料2-1-3-(1)-03 「東京工業高等専門学校運営会議規則」		
	資料2-1-3-(1)-04 「東京工業高等専門学校教育研究会規則」		
	資料2-1-3-(1)-05 「東京工業高等専門学校入試企画室規則」		
	資料2-1-3-(1)-06 「東京工業高等専門学校ウェルネスセンター規則」		
	資料2-1-3-(1)-07 「東京工業高等専門学校教務委員会規則」		
	資料2-1-3-(1)-08 「東京工業高等専門学校学生委員会規則」		
	資料2-1-3-(1)-09 「東京工業高等専門学校寮務委員会規則」		
	資料2-1-3-(1)-10 「東京工業高等専門学校専攻科委員会規則」		
	資料2-1-3-(1)-11 「組織図」		
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 ■　行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	資料2-1-3-(2)-01 「校務執行会議開催状況」		
	資料2-1-3-(2)-02 「運営会議開催状況」		
	資料2-1-3-(2)-03 「教育研究会開催状況」		
	資料2-1-3-(2)-04 「入試企画室開催状況」		
	資料2-1-3-(2)-05 「教務委員会開催状況」		
	資料2-1-3-(2)-06 「学生委員会開催状況」		
	資料2-1-3-(2)-07 「寮務委員会開催状況」		
	資料2-1-3-(2)-08 「専攻科委員会開催状況」		

２－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点
２－２　教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点２－２－①　学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】
○　本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。
（例１）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。
（例２）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
○　(1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。
○　(4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。

関係法令　(法)第120条　(設)第6条、第7条、第8条、第9条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■　確保している	◇【別紙様式】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■　確保している			
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 ■　確保している			
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■　担当が適切である	◇【別紙様式】担当教員一覧表等		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■　博士の学位 ■　ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■　技術資格 ■　実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） ■　海外経験 □　その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料2-2-1-(5)-01 「東京工業高等専門学校教員の採用に関する申し合わせ」		
	資料2-2-1-(5)-02 「募集要項「機械工学科教員公募」「電気工学科教員公募」」		
	資料2-2-1-(5)-03 「教職員の人材育成」		
	高専機構の年度計画に基づき、多様かつ優れた教員の確保するため、専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とし、企業等における研究開発の経験を有することが望ましい旨、教員公募要項に記載している。また、ネイティブスピーカーの外国人専任教員を１名配置、さらに、専任教員のうち２名は技術士資格を保有している。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

観点２－２－②　学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】
○　本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
○　本評価書Ⅰ(1)４．において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令　(法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

（根拠理由欄）
本校専攻科では博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置し、科学技術分野の専門的基礎知識と技術の修得および生涯にわたり自己啓発・管理できる能力や、自ら修得した専門知識および技術を基に問題解決に必要な知識や技術を複合・融合的に応用できる能力を涵養している。また、平成元年度に受審した特例適用専攻科レビュー審査において、学習総まとめ科目及び授業科目担当として審査を受けたほとんどの教員が「適」と判定されており、経歴や研究業績等について認められていることから、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	◇【別紙様式】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。			
	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点２－２－③　学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令　(設)第6条第6項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点４－３－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）		
■　配慮している	資料2-2-3-(1)-01 「教員年齢構成表」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/nenrei.pdf	
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-2-1-(5)-01 「東京工業高等専門学校教員の採用に関する申し合わせ」		再掲
	資料2-2-1-(5)-02 「募集要項「機械工学科教員公募」「電気工学科教員公募」」		再掲
	現在の教員組織の年齢構成は教員年齢構成表のように均一のとれたものになっている。教員の新規採用においても、専門性や年齢構成・経歴(教育経験や実務経験など)などのバランスがとれるよう配慮している。その一部は東京工業高等専門学校教員の採用に関する申し合わせにも定められていることから、教員募集要項にも反映されている。		
(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
■　教育経歴	資料2-2-1-(5)-01 「東京工業高等専門学校教員の採用に関する申し合わせ」		再掲
■　実務経験	資料2-2-1-(5)-02 「募集要項「機械工学科教員公募」「電気工学科教員公募」」		再掲
■　男女比			
□　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
□　学位取得に関する支援	資料2-2-1-(5)-01 「東京工業高等専門学校教員の採用に関する申し合わせ」	第10条	再掲

□　任期制の導入	資料2-2-1-(5)-03 「教職員の人材育成」		再掲
■　公募制の導入	資料2-2-3-(3)-01 「東京工業高等専門学校教職員表彰規則」		
■　教員表彰制度の導入	資料2-2-3-(3)-02 「国立高等専門学校教員顕彰実施要項」		
■　企業研修への参加支援	資料2-2-3-(3)-03 「教職員評価（顕彰・表彰）」		
■　校長裁量経費等の予算配分	資料2-2-3-(3)-04 「科研費申請支援に係る重点配分経費」		
□　ゆとりの時間確保策の導入	資料2-2-3-(3)-05 「独立行政法人国立高等専門学校機構在外研究員制度実施要項」		
■　サバティカル制度の導入	資料2-2-3-(3)-06 「高専と両技科大との教員交流実施要項」		
■　他の教育機関との人事交流	資料2-2-3-(3)-07 「オムロン株式会社における国立高専教員研修受講者募集要項」		
□　その他	資料2-2-3-(3)-08 「三菱重工業株式会社との協定に基づいた特別研修募集要項」		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

２－２　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

２－３　全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

観点２－３－①　全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
■　整備している	資料2-3-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校教員の教育研究活動申告等実施要項」		

	教育研究活動等現況届、教育研究活動等目標申請書、教育研究活動等実績報告書を全教員が毎年校長に提出し、学校としての定期的な教員評価が行われ、その結果を教員指導、国立高等専門学校機構の教員表彰候補者の推薦等、教育活動の活性化に効果的に活用している。		
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
		「給与における措置」に関する資料は部外秘のため提出不可	
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 ■　実施している			
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■　給与における措置 ■　研究費配分における措置 □　教員組織の見直し ■　表彰 □　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。		
	学内教職員表彰規則に基づく表彰を行う他、校長裁量経費を活用した研究費のインセンティブ経費の配分を行ったり、教育研究上の優れた実績を給与等の査定に反映するなどして、教員の教育活動をより活発化するための動機づけを行っている。		
		「給与における措置」に関する資料は部外秘のため提出不可	
	資料2-3-1-(3)-01 「令和元年度校長裁量経費インセンティブの配分について」		
	資料2-2-3-(3)-01 「東京工業高等専門学校教職員表彰規則」		再掲

(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 ■　実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
	資料2-3-1-(4)-01 「東京工業高等専門学校非常勤講師雇用基準」		
	◇実施していることがわかる資料		
	資料2-3-1-(4)-02 「科目担当教員への授業アンケートのフィードバック例(令和元年度)（非常勤講師）」		
	資料2-3-1-(4)-03 「令和元年度授業参観実施報告書例（非常勤講師）」		

観点２－３－②　教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

【留意点】
○　(3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。

関係法令　(設)第11～14条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 ■　定めている	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）		
	資料2-2-1-(5)-01 「東京工業高等専門学校教員の採用に関する申し合わせ」		再掲
	資料2-3-2-(1)-01 「東京工業高等専門学校教員の昇任に関する申し合わせ」		
	資料2-3-2-(1)-02 「東京工業高等専門学校人事委員会規則」		
	資料2-3-2-(1)-03 「東京工業高等専門学校教員選考審査会要項」		
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇実施・確認していることがわかる資料		
■　模擬授業の実施		「採用・昇格等」に関する資料は部外秘のため提出不可	
■　教育歴の確認			
■　実務経験の確認			
■　海外経験の確認			
■　国際的な活動実績の確認			
□　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ■　行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
		「採用・昇格等」に関する資料は部外秘のため提出不可	

	教員の採用については、明確に基準が定められており、公募要項に基づき採用の結果もそのような内容を含んでいる 。これらは、高専設置基準(第 11条～14 条)に適合している。また、教員の採用に関しては、選考委員会の審議を経て最高決定機関である人事委員会において決定しており、適切に運用されている。昇格に関しても規則は明確に定められており、これらは高等専門学校設置基準に適合している。実際の昇格にあたっては、教育研究上の能力を考慮した客観的な評価基準に基づき、採用と同様に人事委員会によって最終的に昇格する者を決定しており、基準等が適切に運用されていると言える。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■　定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
	資料2-3-1-(4)-01 「東京工業高等専門学校非常勤講師雇用基準」		再掲

２－３　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点
２－４　教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点２－４－①　授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

【留意点】なし。

関係法令　(設)第17条の4

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■　整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-1-3-(1)-07 「東京工業高等専門学校教務委員会規則」		再掲
	資料2-1-3-(1)-04 「東京工業高等専門学校教育研究会規則」		再掲
	資料2-4-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校におけるFDに関係する委員会等の組織関係図」		
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-02 「令和元年度授業アンケート実施依頼文」		

	資料2-4-1-(1)-03 「令和元年度授業参観週間実施依頼文」		
	資料2-1-3-(2)-03 「教育研究会開催状況」		再掲
	資料2-4-1-(1)-04 「教育討論会開催通知（H29-R01）」		
	資料2-4-1-(1)-05 「令和元年度科研費申請研修会開催案内」		
	１．授業アンケート：教育の質の向上・改善に結びつけられるように、授業の充実度や諸課題、学生の学習状況などを把握しFD活動につなげるため、平成17年度より継続的に「授業アンケート」を実施している。主な目的は、①各教員は「授業アンケート」の結果から授業改善の取組みの効果を自己分析し教育改善に役立てること、②学生に対して速やかに改善点をフィードバックするとともに、教務委員会へ授業方法や教材の改善を含めたフィードバック実施記録及び授業改善記録の作成を行い報告し、教員の質の向上に役立てることとなっている。学期毎に１回実施（年２回）。 ２．教員相互の授業参観：教員相互に授業参観することにより、①他の教員のすぐれた授業方法を自身の授業に取り入れて授業改善する、②他の教員に向けて授業改善の助言をする。授業参観報告書は教務委員会に提出する。学期毎に 1 回実施(年 2 回)。 ３．教育研究会：教育研究会の第 1 部では教育・学校運営等に関する情報共有を行い、第 2 部では、授業の内容・方法、成績評価方法、進級が懸念される学生の指導方法等の教育に関する幅広い課題について、グループ討議により改善策等について議論する。毎月 1 回 2 時間実施。 ４．教育討論会：授業の内容・方法、成績評価方法、PBLの指導方法等の教育に関する幅広い課題について、基調講演とグループ討議により、学校共通の課題改善について議論する。教育研究会よりも時間を掛けて議論する。毎年 1回 1 日(終日)実施。 ５．科研費申請研修会：科研費獲得のための、研究企画・計画・研究者ネットワークづくり等に関するセミナーを毎年開催している。 ６．国立高専機構主催の教育力向上に関する各種セミナーへの参加：教務主事・主事補・教務委員が本校代表として参加し、その内容を教務委員会や教育研究会で共有している。		
(2) 定期的にＦＤを実施しているか。 ■　実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01 「令和元年度前期授業アンケート実施状況（令和元年度第５回教務委員会配付資料）」		
	資料2-4-1-(2)-02 「科目担当教員への授業アンケートのフィードバック例（令和元年度）」		
	資料2-4-1-(2)-03 「科目担当教員からの授業アンケートのフィードバック例（令和元年度）」		
	資料2-4-1-(2)-04 「令和元年度授業参観実施状況（令和元年度第11回教務委員会配付資料）」		
	資料2-4-1-(2)-05 「令和元年度授業参観実施報告書例」		
	資料2-4-1-(2)-06 「令和元年度教育研究会・教育討論会出席者数」		
	資料2-4-1-(2)-07 「令和元年度科研費説明会次第・参加者数」		
	◇ＦＤに関する報告書等の該当箇所等		

	資料2-4-1-(2)-08 「平成30年度第４回教育研究会 第２部 討論会を受けての検討の方向性」		
	資料2-4-1-(2)-09 「令和元年度教育討論会次第」		
(3) (2)のＦＤを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■　結びついている	◆ＦＤの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01 「平成30年度教育討論会資料」		
	資料2-4-1-(3)-02 「補講等フォローアップ及び再評価の基本方針」		
	平成３０年度開催の教育討論会において、教育の進め方について全教員及び技術職員で討議し、内容・方法について共通認識を得た。この会において議論された、進級が懸念される学生の基礎学力向上策については、平成３１年度試行の「補講等フォローアップ及び再評価の基本方針」策定につながった。		

観点２－４－②　学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

【留意点】
○　助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。

関係法令　(法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号　(設)第7条、第10条、第25条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 ■　配置している	◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-11 「組織図」		再掲
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■　配置している			

観点２－４－③　教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【留意点】
○　スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点４－２－⑤で分析するため、ここでは、ＦＤに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。ＦＤへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■　行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01 「令和元年度教職員参加研修一覧」		

２－４　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準２

優れた点			
教育研究活動等現況届、教育研究活動等目標申請書、教育研究活動等実績報告書を全教員が毎年校長に提出し、学校としての定期的な教員評価が行われ、その結果を教員指導、国立高等専門学校機構の教員表彰候補者の推薦等、教育活動の活性化に効果的に活用している。			
	資料2-3-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校教員の教育研究活動申告等実施要項」		再掲
	資料2-2-1-(5)-01 「東京工業高等専門学校教員の採用に関する申し合わせ」	第10条	再掲
	資料2-2-1-(5)-03 「教職員の人材育成」		再掲
	資料2-2-3-(3)-01 「東京工業高等専門学校教職員表彰規則」		再掲
	資料2-2-3-(3)-02 「国立高等専門学校教員顕彰実施要項」		再掲
	資料2-2-3-(3)-03 「教職員評価（顕彰・表彰）」		再掲
	資料2-2-3-(3)-04 「科研費申請支援に係る重点配分経費」		再掲
	資料2-2-3-(3)-05 「独立行政法人国立高等専門学校機構在外研究員制度実施要項」		再掲
	資料2-2-3-(3)-06 「高専と両技科大との教員交流実施要項」		再掲
改善を要する点			
該当なし			

基準３　学習環境及び学生支援等

評価の視点

３－１　学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ＩＣＴ環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

観点３－１－①　学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

【留意点】

○　(4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。

関係法令　(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。	◇【別紙様式】高等専門学校現況表		
■　確保している			
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。	◇【別紙様式】高等専門学校現況表		
■　確保している			
(3) 運動場を設けているか。	◇設置状況がわかる資料		
■　校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている	資料3-1-1-(3)-01 「施設の概要」		
	資料3-1-1-(3)-02 「学校配置図・建物平面図」	グラウンド P.1-2	
	◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。		
(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。	◇設置状況がわかる資料		
■　備えている	資料3-1-1-(3)-02 「学校配置図・建物平面図」		再掲

(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇設置状況がわかる資料		
■　実験・実習工場	資料3-1-1-(3)-02 「学校配置図・建物平面図」	工場（ものづくり教育センター） P.2	再掲
□　練習船		教育研究技術支援センター（第8棟2F8201） P.5	
□　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 自主的学習スペースを設けているか。	◇設置状況がわかる資料		
■　設けている	資料3-1-1-(3)-02 「学校配置図・建物平面図」	自学自習室（第4棟1F4105） P.4	再掲
	資料3-1-1-(6)-01 「自学自習室使用の心得」		
(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇設置状況がわかる資料		
■　厚生施設	資料3-1-1-(3)-02 「学校配置図・建物平面図」	厚生施設 くぬぎだ会館 P.6	再掲
■　コミュニケーションスペース		コミュニケーションスペース 学生食堂 P.6	
□　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
■　整備している	資料3-1-1-(8)-01 「東京工業高等専門学校安全衛生委員会規則」		
	◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(8)-02 「実験実習安全必携H24.3第2次改訂版」		
	資料3-1-1-(8)-03 「はざまる工房講習会情報（実習施設における安全教育にかかる資料）」	https://nittc.tokyo-ct.ac.jp/web/tech/col/CC/haza3stu.html#jyoho	
(9) (8)の体制が有効に機能しているか。	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。		
■　機能している	資料3-1-1-(9)-01 「安全衛生パトロール年間計画・割り振り、指摘例、是正報告例」		
	資料3-1-1-(9)-02 「高圧ガス講習会実施にかかる資料」		
	資料3-1-1-(9)-03 「学科独自の安全教育例（物質工学科）」		
	資料3-1-1-(9)-04 「救命講習実施にかかる資料」		

	実習施設における安全教育については、利用手引きや実験実習安全必携を配布し事前の講習会等を受講した上で施設利用が可能となるような仕組みとなっている。 また、独自の安全教育を行っている学科もある。 安全衛生委員会では、月１回の安全衛生パトロールや年１回の高圧ガス講習会、救命講習についても定期的に実施している。		
(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■　行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(10)-01 「バリアフリー図」		
	資料3-1-1-(10)-02 「寮玄関他バリアフリー対策」		
	資料3-1-1-(10)-03 「西門バリアフリー対策」		
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■　整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(11)-01 「意見箱対応フロー」		
	資料3-1-1-(11)-02 「寮生アンケート」		
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■　行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(12)-01 「寮生アンケート結果」		
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	【寮生アンケート】 インターネット回線が弱いとの意見があったため、回線変更を行い環境の改善を行った。		
	資料3-1-1-(12)-01 「寮生アンケート結果」		再掲

観点３－１－②　教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

【留意点】

○　この観点のＩＣＴ環境とは、無線・有線ＬＡＮやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めていない。

○　この観点では、ハードウェアの側面から捉えたＩＣＴ環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点３－２－②で分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境を適切に整備しているか。 ■　整備している	◇ＩＣＴ環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01 「コンピュータ演習室」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/institution/computer_exercises_room/	
(2) ＩＣＴ環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■　整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ＩＣＴ環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01 「東京工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-02 「東京工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-03 「東京工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-04 「東京工業高等専門学校情報セキュリティ学生規程」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-05 「情報システム利用ガイドライン」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-06 「学生用情報セキュリティリーフレットリーフレット」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-07 「教職員用情報セキュリティリーフレット」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-08 「情報セキュリティ管理体制・インシデント対応手順」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-09 「東京高専情報セキュリティインシデント対応フロー図」	セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー	
	資料3-1-2-(2)-10 「ネットワーク論理構成概略図」	セキュリティシステムの概要	
	資料3-1-2-(2)-11 「東京工業高等専門学校総合教育支援センター規則」	ＩＣＴ環境の管理体制及び業務内容	
	資料3-1-2-(2)-12 「2019.4.1 第1回教職員集会資料」	講習会等	
	資料3-1-2-(2)-13 「2019.4.2 新任教職員研修会資料」	講習会等	
	資料3-1-2-(2)-14 「2019.4.18 学生集会資料」	講習会等	
	資料3-1-2-(2)-15 「2019.6.20 第 3 回教育研究会資料」	講習会等	
	資料3-1-2-(2)-16 「2019.8.30 教育討論会連絡事項資料」	講習会等	
	資料3-1-2-(2)-17 「2020.1.15 第 8 回教育研究会資料」	講習会等	
(3) ＩＣＴ環境は有効に活用されているか。 ■　活用されている	◇ＩＣＴ環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01 「IT教育センターWebサイト」	当該ページPDF（外部からの閲覧不可）	
(4) (3)について学生や教職員のＩＣＴ環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■　整備している	◇体制に関する規定等の資料		
	資料3-1-2-(1)-01 「コンピュータ演習室」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/institution/computer_exercises_room/	再掲

(5) (4)の体制が機能しているか。 ■　機能している	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-2-(5)-01 「IT教育センターWebサイト - 演習室」	当該ページPDF（外部からの閲覧不可）	
	①学内に有線 LAN は完備されているが、無線 LAN のアクセスポイントは優先順位の高いところを選定して設置している。平成２９年度から３０年度にかけて、教職員からの無線 LANアクセスポイント追加設置の要望を受けて全校でニーズを調査し、追加の設置を行った。 ②平成３１年度に、学内 LAN を利用した Free-Wifi の設置が業務遂行上必要との要望を受け、その設置を行うとともに利用規程を整備した。		

観点３－１－③　図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【留意点】

○　教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。

○　図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

関係法令　(設)第25条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■　備えている	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-1-3-(1)-01 「図書館配置図」		
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■　系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-02 「蔵書冊数、図書の受入状況、電子ジャーナル・文献データベース」		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		

■　活用されている	資料3-1-3-(3)-01 「図書館利用者数と貸出冊数」	入館者数は学生・教職員の別が確認できる資料無し。	
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■　行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	資料3-1-3-(4)-01 「図書館利用案内」		
	資料3-1-3-(4)-02 「東京高専ホームページ_図書館」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/institution/library/	
	資料3-1-3-(4)-03 「図書館カレンダー」		
	資料3-1-3-(4)-04 「新入生オリエンテーション資料」		
	資料3-1-3-(4)-05 「電子ジャーナル利用状況、文献複写取寄件数」		
	資料3-1-3-(4)-06 「学生希望図書選書一覧」		
	資料3-1-3-(4)-07 「教員による図書選書一覧」		

３－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点
３－２　教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点３－２－①　履修等に関するガイダンスを実施しているか。

【留意点】
○　入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。
○　図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇実施状況がわかる資料		
■　学科生	資料3-2-1-(1)-01 「令和元年度新入生オリエンテーション教務関係事項説明」		
■　専攻科生	資料3-2-1-(1)-02 「学科オリエンテーション例（機械工学科）」		
□　編入学生	資料3-2-1-(1)-03 「専攻科ガイダンス資料」		

□　留学生	資料3-2-1-(1)-04 「専攻科ガイダンス資料」		
□　障害のある学生			
□　社会人学生			
■　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	【はざまる工房利用者講習】 学年・学科に関わらず使用可能のものづくりスペース「はざまる工房」では、利用の際に「はざまる工房利用者講習」の受講が必須となっている。 【Office365 e-learning講習】 学生はOffice365が利用できるが、利用前に必ずe-learning講習を受講することとなっている。１年生は「情報基礎」の授業において受講、留学生を含む編入学生は別途時間を設け受講している。		
	資料3-2-1-(1)-05 「はざまる工房ガイダンス資料」	https://nittc.tokyo-ct.ac.jp/web/tech/col/CC/haza3stu.html#jyoho	
	資料3-2-1-(1)-06 「Office365の利用について」		
	資料3-2-1-(1)-07 「e-learning登録方法」		

観点３－２－②　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○　(1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。

○　相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
■　担任制・指導教員制の整備	資料3-2-2-(1)-01 「令和2年度学級担任・学級指導教員一覧」	担任制・指導教員制	
■　オフィスアワーの整備	資料3-2-2-(1)-02 「令和2年度前期時間割 2020年7月版」	担任制・指導教員制	
■　対面型の相談受付体制の整備	資料3-2-2-(1)-03 「令和2年度オフィスアワー一覧」	オフィスアワー	
□　電子メールによる相談受付体制の整備	資料3-1-1-(6)-01 「自学自習室使用の心得」	対面型相談体制	再掲
□　ＩＣＴを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	資料3-2-2-(1)-04 「自学自習室開室のお知らせ」	対面型相談体制	
■　資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料3-2-2-(1)-05 「東京高専自学自習室ツイッター」	https://twitter.com/tnct_SelfstudyR	
■　外国への留学に関する支援体制の整備	資料3-2-2-(1)-06 「外国語技能審査の合格及び外部資格取得による単位認定」	資格試験・検定試験等の支援体制	
□　その他	資料3-2-2-(1)-07 「平成31年度グローバル化推進室各部会における年間スケジュール等」	外国への留学に関する支援体制	

	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■　利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01 「2018年度前期自学自習室TA学習相談実績」		
	資料3-2-2-(2)-02 「令和元年度外国語技能審査の合格及び外部資格取得による単位認定実績」		
	資料3-2-2-(2)-03 「令和元年度学生海外派遣等状況」		
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■　担任制・指導教員制の導入 □　学生との懇談会 ■　意見投書箱 □　その他	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01 「令和2年度学級担任・学級指導教員一覧」	担任制・指導教員制	再掲
	資料3-2-2-(1)-02 「令和2年度前期時間割 2020年7月版」	担任制・指導教員制	再掲
	資料3-1-1-(11)-01 「意見箱対応フロー」	意見投書箱	再掲
	資料3-2-2-(3)-01 「東京高専ホームページ問い合わせフォーム」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/contact_us/meyasu-input/	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■　機能している	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(4)-01 「令和2年度学年暦（令和2年6月17日版）」		
	資料3-2-2-(4)-02 「ホームページからの問い合わせ対応例」		

観点３－２－③　特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

【留意点】

○　障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。

○　(10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

関係法令　教育基本法第４条第２項（教育の機会均等）　障害者差別解消法第５条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第７条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第８条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第９条～11条

※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料		
■　整備している	資料3-2-3-(1)-01 「教育便覧（外国人留学生及び国際交流編　チューター制度）」		
	資料3-2-3-(1)-02 「教育便覧（東京工業高等専門学校外国人留学生特例規則）」		
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料		
■　行っている	資料3-2-3-(2)-01 「令和2年度留学生名簿」		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-02 「令和2年度チューターマニュアル」		
	資料3-2-3-(2)-03 「H31留学生時間割（例）」		
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料		
■　整備している	資料3-2-2-(1)-01 「令和2年度学級担任・学級指導教員一覧」		再掲
	資料3-2-3-(3)-01 「教育便覧（高等学校から本校へ編入学した学生への指導について）」		
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
■　行っている	資料3-2-3-(4)-01 「H31編入学生時間割（例）」		
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	資料3-2-3-(4)-02 「学科からの入学前指導通知（例）」		
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	資料3-2-3-(4)-01 「学科からの入学前指導通知（例）」		再掲
	資料3-2-3-(4)-03 「編入学生補講教材例（物質工学科「化学特別講義」）」	前期・後期とも90分×15回の講義実施。使用教材は高等学校検定教科書「改訂化学（東京書籍）」	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-01 「H31編入学生時間割（例）」		再掲
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料		
■　整備している	資料3-2-3-(5)-01 「専攻科社会人特別選抜・出願承諾書」		

	【専攻科】社会人特別選抜は企業に在籍のまま入学を希望する場合は、所属長が作成する「出願承諾書」を提出してもらい、学生の授業への参加や特別研究活動への協力をお願いできる体制をとっている。 生活面では、奨学金の申請のサポートを行っている。また、。学習面でのサポートが必要な場合は専攻科委員会で情報共有し、科目担当教員に対して補講や課題をお願いする体制をとっている。		
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■　行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		社会人学生の在籍がないため該当なし	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■　整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(7)-01 「学生指導支援体制の再整備」		
	資料3-2-3-(7)-02 「東京工業高等専門学校ウェルネスセンター規則」		
	資料3-2-3-(7)-03 「ウェルネスセンター案内パンフレット」		
	学生指導支援体制の再整備について検討を進め、令和2年度より東京工業高等専門学校ウェルネスセンターを発足、アクセシビリティ・セクション（支援室）で対応している。		
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■　行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-01 「特別支援の手続き」		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-02 「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」		
(9) 障害者差別解消法第５条及び第７条又は第８条（第９条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■　対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(9)-01 「独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」	https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#shougai_sabetsu	
	資料3-2-3-(7)-02 「東京工業高等専門学校ウェルネスセンター規則」	アクセシビリティ・セクションにて対応	再掲

(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■　行っている	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
	資料3-2-3-(10)-01 「令和3年度学生募集要項」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/08/EntExamAppReq-R3.pdf	
	身体に障がいのある入学志願者に対し、受検上特別な措置や配慮および修学上特別な措置や配慮が必要な場合は事前相談ができる。（募集要項P.10　身体に障がいのある入学志願者について）		

観点３－２－④　学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】なし。

関係法令　(法)第12条　学校保健安全法第8条、第13条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）		
■　学生相談室	資料3-2-3-(7)-02 「東京工業高等専門学校ウェルネスセンター規則」	学生相談室・保健センター・相談員やカウンセラーの配置	再掲
■　保健センター	資料3-2-3-(7)-03 「ウェルネスセンター案内パンフレット」	学生相談室・保健センター・相談員やカウンセラーの配置	再掲
■　相談員やカウンセラーの配置	資料3-2-4-(1)-01 「令和2年度学生便覧（ウェルネスセンター、ハラスメント防止）」	学生相談室・保健センター・相談員やカウンセラーの配置、ハラスメント等の相談体制	
■　ハラスメント等の相談体制	資料3-2-4-(1)-02 「東京工業高等専門学校ハラスメントの防止等に関する規則」	ハラスメント等の相談体制	
■　学生に対する相談の案内等	資料3-2-4-(1)-03 「ハラスメント防止パンフレット（学生用、教員用、職員用）」	ハラスメント等の相談体制	
■　奨学金	資料3-2-4-(1)-04 「令和2年度学生便覧（授業料免除、奨学金等）」	奨学金、授業料免除	
■　授業料減免			
□　特待生			
□　緊急時の貸与等の制度			
□　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施しているか。	◇各取組の実施状況がわかる資料		
■　実施している	資料3-2-4-(2)-01 「定期健康診断の実施について」		

	資料3-2-3-(7)-03 「ウェルネスセンター案内パンフレット」		再掲
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ■　利用されている	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-01 「平成30年度学生相談室利用状況」	資料中の「健康面」は(2)における健康相談に該当	
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-02 「奨学金の種類及び奨学生数一覧」		

観点３－２－⑤　就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○　資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。

○　資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。

○　外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 ■　整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-07 「東京工業高等専門学校教務委員会規則」		再掲
	進路指導やキャリア教育は教務委員会の所掌である。4 年および 5 年の学級指導教員と連携し、インターンシップ(全学科共通・専門科目・3 単位)、インターンシップ事前教育の一環として開催されるマナー講習会、進路指導の一環の進路指導オリエンテーションを開催している。		
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
■　キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	資料3-2-5-(2)-01 「令和元年度キャリア教育セミナー開催通知」	キャリア教育に関する研修会・後援会の実施	
■　進路指導用マニュアルの作成	資料3-2-5-(2)-02 「令和元年度進路指導オリエンテーション－進路の手続き－」	進路指導用マニュアルの作成	
■　進路指導ガイダンスの実施	資料3-2-5-(2)-03 「令和元年度4年生進路指導オリエンテーション開催通知」	進路指導ガイダンスの実施	
■　進路指導室	資料3-2-5-(2)-04 「令和元年度4年生マナー講習会開催通知」	進路指導ガイダンスの実施	
■　進路先（企業）訪問	資料3-2-5-(2)-05 「進路資料コーナー」	進路資料室	
■　進学・就職に関する説明会	資料3-2-5-(2)-06 「4年・全学科・専門科目「インターンシップ」シラバス」	進路先（企業）訪問	
■　資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談	資料3-2-5-(2)-07 「令和元年度大学編入学・大学院進学説明会開催通知」	進学・就職に関する説明会	

■　資格取得による単位修得の認定	資料3-2-5-(2)-08 「資格試験支援例（物質工学科 環境化学特別講義）」	資格試験や検定試験のための補修授業や学習相談	
■　外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	資料3-2-2-(1)-05 「外国語技能審査の合格及び外部資格取得による単位認定」	資格取得によう単位修得の認定	再掲
□ その他	資料3-2-5-(2)-09 「令和元年度留学説明会開催案内」	外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (2)の取組が機能しているか。	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料		
■　機能している	資料3-2-5-(3)-01 「令和元年度キャリア教育セミナー（東京高専同窓会主催）概要報告」		
	資料3-2-5-(3)-02 「過去3年間の4年生進路指導オリエンテーション実績一覧」		
	資料3-2-5-(3)-03 「過去3年間の4年生マナー講習会実施一覧」		
	資料3-2-5-(3)-04 「令和元年度インターンシップ受入先一覧」		
	資料3-2-5-(3)-05 「過去3年間の大学編入学大学院進学説明会実績一覧」		
	資料3-2-2-(2)-02 「令和元年度外国語技能審査の合格及び外部資格取得による単位認定実績」		再掲
	資料3-2-5-(3)-06 「留学説明会資料」		
	資料3-2-2-(2)-03 「令和元年度学生海外派遣等状況」		再掲

観点３－２－⑥　学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料		
■　整備している	資料3-2-6-(1)-01 「学生会、部・同好会」		
	資料3-2-6-(1)-02 「東京工業高等専門学校学生委員会規則」		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
■　なっている	資料3-2-6-(2)-01 「顧問（指導教員）及びコーチ、事故対策」		
	資料3-2-6-(2)-02 「令和２年度課外活動顧問教員」		

	資料3-2-6-(1)-02 「東京工業高等専門学校学生委員会規則」		再掲
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■　機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
	資料3-2-6-(3)-01 「課外活動令和元年度の主な成績」		

観点３－２－⑦　学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

（リストから選択してください）

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■　整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-7-(1)-01 「学生寮配置図」		
	資料3-2-7-(1)-02 「くぬぎだ寮紹介（学校案内抜粋）」		
(2) 生活の場として整備しているか。 ■　整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）		
	資料3-2-7-(1)-01 「学生寮配置図」		再掲
	資料3-2-7-(1)-03 「学生寮バリアフリー化改修」		
	車いす利用の学生も快適に生活を送ることができるよう、一部の居室をバリアフリー化した。		
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■　整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）		
	資料3-2-7-(3)-01 「学習支援体制、夜自習心得」		
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■　機能している	◇入寮状況がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-01 「入寮状況」		
	◇勉学の場としての活用実績がわかる資料		
	資料3-1-1-(11)-02 「寮生アンケート」		再掲
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■　整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	資料3-2-7-(5)-01 「寄宿舎管理運営規則」		

	資料3-2-7-(5)-02 「寮生マニュアル2019」		
	資料3-2-7-(5)-03 「寮生準則」		

３－２　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準３

優れた点

学習支援体制が整備され、適切に行われている。

	資料3-2-3-(7)-02 「東京工業高等専門学校ウェルネスセンター規則」		再掲
	資料3-2-3-(7)-03 「ウェルネスセンター案内パンフレット」		再掲

改善を要する点

該当なし

基準４　財務基盤及び管理運営

評価の視点

４－１　学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点４－１－①　学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。

【留意点】

○　学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。

関係法令　(設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去５年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。	◇過去５年間の貸借対照表等の財務諸表		
■　なっている	資料4-1-1-(1)-01 「平成26年度～30年度貸借対照表」		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-02 「平成26年度～30年度長期未払金」	長期借入金　無し	
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03 「平成26年度～30年度臨時利益」		
	資料4-1-1-(1)-04 「平成26年度～30年度臨時損失」		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。	◇その内容を確認できる資料		
■　保有している	資料4-1-1-(2)-01 「減価償却明細表(出典：財務会計システム)」		
	資料4-1-1-(2)-02 「案内図・配置図」		
(3) 過去５年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。	◇過去５年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況		
■　確保している	資料4-1-1-(3)-01 「平成26年度～30年度決算報告書」		
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

(4) 過去５年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■　支出超過となっていない	◇過去５年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		
	資料4-1-1-(4)-01 「平成26年度～30年度損益計算書」		
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

観点４－１－②　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■　策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01 「会計規則抜粋」		
	資料4-1-2-(1)-02 「会計事務取扱規則抜粋」		
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-03 「予算配分方針、計画等が分かる資料」		
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■　明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01 「予算関係者への明示状況を把握できる資料(メール)」		

観点４－１－③　学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

【留意点】

○　予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。

○　予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。

○　校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

関係法令　(設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		

■　行っている	資料4-1-2-(1)-03 「予算配分方針、計画等が分かる資料」		再掲
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-3-(1)-01 「重点配分経費の資源配分が把握できる資料」		
	資料2-3-1-(3)-01 「令和元年度校長裁量経費インセンティブの配分について」		再掲
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01 「会計規則抜粋」		再掲
	資料4-1-2-(1)-02 「会計事務取扱規則抜粋」		再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-3-(1)-02 「予算配分に係る審議状況が分かる資料1」		
	資料4-1-3-(1)-03 「予算配分に係る審議状況が分かる資料2」		
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）		
	資料4-1-3-(1)-04 「東京工業高等専門学校施設整備計画マスタープラン2015」		
(2) 資源配分が、４－１－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
■ 整合性がある	資料4-1-3-(1)-01 「重点配分経費の資源配分が把握できる資料」		再掲
	資料4-1-3-(1)-02 「予算配分に係る審議状況が分かる資料1」		再掲
	資料4-1-3-(1)-03 「予算配分に係る審議状況が分かる資料2」		再掲
	資料4-1-3-(1)-04 「東京工業高等専門学校施設整備計画マスタープラン2015」		再掲
	資料4-1-2-(1)-03 「予算配分方針、計画等が分かる資料」		再掲

	（状況） 本校の資源配分は、校長、副校長、事務部長から構成される「校務執行会議」にて検討・審議された後、校務執行会議構成員に学科長等を加えた「運営会議」にて審議の上、決定している。（前掲資料 4-1-③-(1)-02 及び 4-1-③-(1)-03参照） この審議・決定の過程では、一定の基準に基づく経常的経費の配分に加え、重点配分として、個々の教員または複数教員の連携による教育研究の取組について、教員からの申請書を評価し、戦略的かつ効果的に経費の配分を行う仕組みが取られている。（前掲資料 4-1-③-(1)-01 参照） その他、中長期的な整備が必要となる施設、設備については、マスタープラン（4-1-③-(1)-04）を策定し、計画的に整備を実施している。 （分析） 本校の資源配分は、「校務執行会議」及び「運営会議」の慎重な審議を経て、適切に決定している。また、重点配分により実施した学内の取組が次年度以降、大型プロジェクト予算等の外部の財務資源の獲得につながっている。 単年度の資源配分に加え、マスタープランを策定し、中長期的な資源配分も適切に考慮している。 以上のことから、資源配分が、資料4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有していると言える。		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■　明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01 「予算関係者への明示状況を把握できる資料(メール)」		再掲

観点４－１－④　学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。

【留意点】

○　設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。

○　会計監査の実施状況についても分析すること。

関係法令　独立行政法人通則法第38条、第39条　私立学校法第47条　私立学校振興助成法第14条　その他財務諸表に関する各種法令等　独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条　その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令　私立学校法第37条第3項　私立学校振興助成法第14条第3項　地方自治法第199条　その他会計監査等に関する各種法令等

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■　作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
	資料4-1-4-(1)-01 「国立高等専門学校機構ホームページ/情報公開/財務諸表等」	https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo	

(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
	資料4-1-4-(2)-01 「東京工業高等専門学校会計監査規則」		
	資料4-1-4-(2)-02 「会計規則抜粋」		
	資料4-1-4-(2)-03 「公的研究費等の取扱いに関する規則抜粋」		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-04 「会計監査人往査結果報告抜粋」		
	資料4-1-4-(2)-05 「H30内部監査報告書」		
	資料4-1-4-(2)-06 「H30高専相互会計内部監査報告事項等一覧」		

４－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点
４－２　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点４－２－①　管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

【留意点】
○　観点２－１－③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。
○　組織図については、観点２－１－③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。
○　議事録又は議事要旨等については、過去１年分提示すること。
○　役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

関係法令　(法)第120条第3項　(施)第175条　(設)第10条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■　整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01 「東京工業高等専門学校内部組織運営規則」		再掲
	資料2-1-3-(1)-02 「東京工業高等専門学校校務執行会議規則」		再掲
	資料2-1-3-(1)-03 「東京工業高等専門学校運営会議規則」		再掲
	資料2-1-3-(1)-11 「組織図」		再掲
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■　整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）		

	資料2-1-3-(1)-01 「東京工業高等専門学校内部組織運営規則」		再掲
	資料2-1-3-(1)-11 「組織図」		再掲
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■　なっている	◇役割分担がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01 「東京工業高等専門学校内部組織運営規則」		再掲
	資料1-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則（本文）」		再掲
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■　整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(4)-01 「東京工業高等専門学校事務組織及び分掌規則」		
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■　確保している	◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料		
	資料4-2-1-(5)-01 「令和2年度校務分掌一覧表」		
	資料4-2-1-(5)-02 「東京工業高等専門学校教育研究技術支援センター規則」		
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■　行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。）		
	資料2-1-3-(2)-01 「校務執行会議開催状況」		再掲
	資料2-1-3-(2)-02 「運営会議開催状況」		再掲
	資料2-1-3-(2)-03 「教育研究会開催状況」		再掲
	資料2-1-3-(2)-04 「入試企画室開催状況」		再掲
	資料2-1-3-(2)-05 「教務委員会開催状況」		再掲
	資料2-1-3-(2)-06 「学生委員会開催状況」		再掲
	資料2-1-3-(2)-07 「寮務委員会開催状況」		
	資料2-1-3-(2)-08 「専攻科委員会開催状況」		

観点４－２－②　危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料		

■　整備している	資料4-2-2-(1)-01.pdf 「東京工業高等専門学校リスク管理室規則」		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。	◇危機管理マニュアル等の資料		
■　整備している	資料4-2-2-(2)-01 「危機管理マニュアル」	国立高等専門学校機構作成。本校独自のマニュアルではないが、本部作成のものを本校に読み替えて適用している。	
	資料4-2-2-(2)-02 「学生事故発生時の緊急連絡」		
	資料4-2-2-(2)-03 「海外研修危機管理マニュアル」		
	資料4-2-2-(2)-04 「舎監マニュアル2019」		
	資料4-2-2-(2)-05 「防災マニュアル」		
	資料4-2-2-(2)-06 「非常時の緊急連絡体制」		
	資料3-1-2-(2)-08 「情報セキュリティ管理体制・インシデント対応手順」		再掲
	資料3-1-2-(2)-09 「東京高専情報セキュリティインシデント対応フロー図」		再掲
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
■ 行っている	資料4-2-2-(3)-01 「防災避難訓練関係資料」		
	資料4-2-2-(3)-02 「情報セキュリティインシデント標的型メール対応訓練」	国立高等専門学校機構において実施。	

観点４－２－③　外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】

○　過去５年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。	◇過去５年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		
■　行っている	資料4-2-3-(1)-01 「平成27年度～平成31年度 科研費採択状況」		
	資料4-2-3-(1)-02 「平成27年度～平成31年度 受託研究受入状況」		
	資料4-2-3-(1)-03 「平成27年度～平成31年度 共同研究受入状況」		
	資料4-2-3-(1)-04 「平成27年度～平成31年度 受託試験受入状況」		
	資料4-2-3-(1)-05 「平成27年度～平成31年度 寄附金受入状況」		
	資料4-2-3-(1)-06 「平成27年度～平成31年度 受託事業受入状況」		
	資料4-2-3-(1)-07 「07_平成27年度～平成31年度 補助金受入状況」		
	資料4-2-3-(1)-08 「平成27年度～平成31年度 助成金受入状況」		

(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
■　整備されている	資料4-2-3-(2)-01 「公的研究費使用マニュアル」		
	資料4-2-3-(2)-02 「公的研究費等の取扱いに関する規則」		
	資料4-2-3-(2)-03 「公的研究費管理等体制図（本部）」		
	資料4-2-3-(2)-04 「公的研究費の運営・管理における責任体制（東京高専）令和2年度」		

観点４－２－④　外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

○　高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
○　「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。
○　財務的資源については、観点４－２－③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
○　提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
・　高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
・　産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
・　地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
・　地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
・　地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	◇活用状況がわかる資料		
■　活用している	資料3-2-5-(3)-04 「令和元年度インターンシップ受入先一覧」		再掲
	資料4-2-4-(1)-01 「令和元年度社会実装プロジェクトⅠ、Ⅱにおける外部講師・連携先等一覧」		
	資料3-2-5-(3)-01 「令和元年度「キャリア教育セミナー」（東京高専同窓会主催）概要報告」		再掲
	資料4-2-4-(1)-02 「外部資金等実績、協定等一覧（学校概要データ冊子p10）」		
	資料4-2-4-(1)-03 「産学官連携の実施例-社会実装教育フォーラムアニュアルレポート（抜粋）」		
	資料4-2-4-(1)-04 「大学コンソーシアム八王子学生発表会令和元年度実績」		
	資料4-2-4-(1)-05 「先端理工学特論日程表（平成31年度）」		
	資料4-2-4-(1)-06 「平成29～30年度特別客員教授等」		

観点４－２－⑤　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】
○　ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点２－４－③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「ＳＤ」という。）への取組を分析すること。
○　ＳＤとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令　(設)第10条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ＳＤ等を実施しているか。	◇規程等の資料		
■　実施している	資料4-2-5-(1)-01 「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則（第6章研修）」		
	資料2-1-3-(1)-04 「東京工業高等専門学校教育研究会規則」		再掲
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-02 「令和元年度職員参加研修一覧」		

４－２　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点
４－３　学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点４－３－①　学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【留意点】
○　高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。

関係法令　(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇刊行物の該当箇所がわかる資料		
■　高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の２第１項の規定により定める方針			
■　教育研究上の基本組織			
■　教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表		
■　入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況			
■　授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
■　学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
■　校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
■　授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用			
■　高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			

４－３　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

広報活動強化のため、平成29年度にホームページのリニューアルを行った。他にも学校案内やアニュアルレポート等広報誌の作成にも力を入れている。また、昨年度までは、オープンキャンパスやくぬぎだ祭等学校公開日を設定しており、近隣の住民、保護者、受験生など数多く来校している。			
	資料4-3-特-01 「東京高専ホームページ」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/	
	資料4-3-特-02 「東京高専学校案内」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/r2collegeguide.pdf	
	資料4-3-特-03 「東京高専Annual Report」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/07/annualreport.pdf	
	資料4-3-特-04 「平成31年度学年暦（学校公開日記載）」		

基準４

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準５　準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点

５－１　準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

観点５－１－①　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

○　観点１－２－②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。

関係法令　(設)第15条、第16条、第17条、第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■　配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則別表　教育課程表」		
	資料1-1-4-(2)-02 「カリキュラムマップ」		再掲
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■　配慮している	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(2)-01 「高専教育の未来を拓く新たなカリキュラムの導入」		
	資料5-1-1-(2)-02 「一般教育科の充実に配慮していることがわかる資料（教学マネジメント委員会資料、教育討論会資料）」		
	資料5-1-1-(2)-03 「一般教育科の充実に配慮していることがわかる資料（中国語の開講について）」		
	資料5-1-1-(2)-04 「一般教育科の充実に配慮していることがわかる資料（Advanced TOEIC English）」		
(3) 進級に関する規定を整備しているか。 ■　整備している	◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01 「東京工業高等専門学校学年課程修了等の認定基準」		
(4) １年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■　確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料3-2-2-(4)-01 「令和2年度学年暦（令和2年6月17日版）」		再掲

(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■　実施している	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
	資料3-2-2-(4)-01 「令和2年度学年暦（令和2年6月17日版）」		再掲
	資料5-1-1-(5)-01 「教育便覧（教務編　特別活動）」		
	資料5-1-1-(5)-02 「2020年度時間割(特別活動印付き)」		

観点５－１－②　教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

【留意点】
○　例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。
○　この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

関係法令　(設)第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
■　他学科の授業科目の履修を認定	資料5-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則別表　教育課程表」		再掲
■　インターンシップによる単位認定	資料5-1-2-(1)-01 「観点５－１－②実施状況資料」		
■　正規の教育課程に関わる補充教育の実施	資料5-1-2-(1)-02 「東京工業高等専門学校インターンシップ規則、学生心得（学生便覧P. 69-73）」		
■　専攻科課程教育との連携	資料2-4-1-(3)-02 「補講等フォローアップ及び再評価の基本方針」		再掲
■　外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	資料3-2-3-(4)-01 「H31編入学生時間割（例）」	https://gakuen-hachioji.jp/main-business/credit/	再掲
■　資格取得に関する教育	資料3-2-2-(1)-05 「外国語技能審査の合格及び外部資格取得による単位認定」		再掲
■　他の高等教育機関との単位互換制度	資料5-1-2-(1)-03 「単位互換制度 _ 大学コンソーシアム八王子」		
■　個別の授業科目内での工夫	資料5-1-2-(1)-04 「令和元年度特例適用専攻科認定通知」		
■　最先端の技術に関する教育	資料5-1-2-(1)-05 「他学科の授業科目の履修を認定する事例（知識情報工学）」		
■　その他	資料5-1-2-(1)-06 「インターンシップによる単位認定の事例（インターンシップ）」		
	資料5-1-2-(1)-07 「正規の教育課程に関わる補充教育の実施の事例（線形代数Ⅳ）」		
	資料5-1-2-(1)-08 「専攻科課程教育との連携の事例（科学技術論）」		
	資料5-1-2-(1)-09 「外国語の基礎能力（聞く・話す）の育成の事例（TOEIC English）」		
	資料5-1-2-(1)-10 「外国語の基礎能力（読む）の育成の事例（Reading）」		
	資料5-1-2-(1)-11 「外国語の基礎能力（書く）の育成の事例（Grammar&Writing）」		
	資料5-1-2-(1)-12 「個別の授業科目内での工夫の事例（符号理論）」		

	資料5-1-2-(1)-13 「最先端の技術に関する教育の事例（システムプログラミング）」		
	資料5-1-2-(1)-14 「コース制修了者一覧」		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料5-1-2-(1)-01 「観点５－１－②実施状況資料」		再掲
	資料5-1-2-(1)-15 「その他の事例（技術者のための哲学倫理）」		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
■　適切に取り扱っている	資料5-1-2-(1)-03 「単位互換制度 _ 大学コンソーシアム八王子」	https://gakuen-hachioji.jp/main-business/credit/	再掲
	資料5-1-2-(2)-01 「東京工業高等専門学校学則第4章第13条の4」		

観点５－１－③　創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】
○　創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、ＰＢＬ型の授業や創造型の演習等においての具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
○　創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
○　実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
（注）ＰＢＬとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（ＰＢＬ型の授業や創造型の演習の実施等）		
■　行っている	資料5-1-3-(1)-01 「物質工学創造実験シラバス」		
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-02 「取組事例 物質工学創造実験」		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(1)-02 「取組事例 物質工学創造実験」	http://www.scej.org/docs/act-eve/event/meeting-event/Stu21E.pdf	再掲
		https://www.tokyo-ct.ac.jp/news/jyusyo201901/	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。）		
■　行っている	資料5-1-3-(2)-01 「ものづくり実践工学Ⅰ、Ⅱシラバス」		

	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(2)-02 「取組事例 ものづくり実践工学Ⅰ、Ⅱ」		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(2)-02 「取組事例 ものづくり実践工学Ⅰ、Ⅱ」	https://hacku.yahoo.co.jp/nittc2018/	再掲

５－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

本校では、グローバルエンジニア育成事業として、以下の取組を行っている。 １～３年生：実施している演習型授業に英語による演習を組み込み実践的英語力の向上を図るとともに、組込みシステム開発に関する英語の集中講義も実施し、これらの体験をもとに地球規模の視野で活躍する学生の育成を目指す。 ４～５年生：PBL型授業に英語演習やプレゼンテーションを組み込み実践的英語力の向上を図るとともに、英語によるディスカッション能力を有し、かつグローバルな課題に対応できる国際的視野を持った技術者の育成を目指す。			
	資料5-1-特-01 「グローバルエンジニア育成事業」		

評価の視点
５－２　準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点５－２－①　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】
なし。

関係法令　(設)第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■　採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則別表　教育課程表」		再掲
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		

	「実践的・創造的技術者を輩出し、地域そして国際社会に貢献し、持続可能な社会の創成の役割を担う」という本校の教育理念実現の手段として、「早期体験重視の教育を通して、創造力・実践力・応用力の備わった技術者を育成する」上で、講義だけでなく実験実習における実体験から理解促進することは重要である。このため、専門科目（選択科目除く）における実験・実習はおよそ50％（約80単位中40単位）であり、演習も学科毎に2単位程度実施している他、座学の授業の中でも演習を積極的に取り入れている。従って、実験実習の比率は高くなっており、本校の目的に照らした場合、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■　教材の工夫 ■　少人数教育 ■　対話・討論型授業 ■　フィールド型授業 ■　情報機器の活用 ■　基礎学力不足の学生に対する配慮 ■　一般科目と専門科目との連携 □　その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-01 「観点５－２－①実施状況資料」		
	資料5-2-1-(2)-02 「教材の工夫の例（ロボット機構）」		
	資料5-2-1-(2)-03 「少人数教育の例（線形代数Ⅳ）」		
	資料5-2-1-(2)-04 「対話・討論型授業の例（健康と福祉）」		
	資料5-2-1-(2)-05 「フィールド型授業の例（環境省エネルギ技術）」		
	資料5-2-1-(2)-06 「情報機器の活用の例（知識情報工学）」		
	資料5-2-1-(2)-07 「基礎学力不足の学生に対する配慮の例（地球環境省エネルギー）」		
	資料5-2-1-(2)-08 「一般科目と専門科目との連携の事例（科学技術論）」		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点５－２－②　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】
なし。

関係法令　(設)第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
■　授業科目名	資料5-2-2-(1)-01 「シラバスの例（機械工学科3年 メカトロニクス）」	https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=15	
■　単位数	資料1-1-4-(2)-02 「カリキュラムマップ」		再掲
■　授業形態			
■　対象学年			
■　担当教員名			

■　教育目標等との関係 ■　達成目標 ■　教育方法 ■　教育内容（１授業時間ごとに記載） ■　成績評価方法・基準 ■　事前に行う準備学習 ■　高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定 ■　教科書・参考文献 □　その他			
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■　改善を行っている	◇活用状況がわかる資料		
	資料5-2-2-(2)-01 「令和元年度授業アンケート集計結果例」		
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	資料5-2-2-(2)-02 「シラバス活用にかかる改善例」		
	年度途中でシラバスの成績評価方法を変更する場合、学生に与える影響の大きさに鑑み、学科における審議を経て、教務委員会にて審議し、その了承を得た後に変更することとなった。		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では１単位当たり30時間を確保しているか。 ■　確保している	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）		
	資料3-2-2-(4)-01 「令和2年度学年暦（令和2年6月17日版）」		再掲
(4) (3)の30単位時間授業では、１単位時間を50分としているか。 ■　１単位時間＝50分で規定、45分で運用	◆１単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料5-1-1-(5)-02 「2020年度時間割(特別活動印付き)」		再掲
	本校では1単位時間を45分としているものの、ほぼすべての科目において2単位時間(またはそれ以上)連続して授業を実施しており、その間に休憩時間は設けていない。50分単位に区切って授業を行うよりも、連続90分で授業を行う方が密度の高いまとまった授業を行えるため、教育内容は確保できている。		
(5) １単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、１単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。 ■　明示している	◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料		
	資料5-2-2-(5)-01_ 「シラバスの例（ディジタル信号処理）」		

(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 （該当する選択肢にチェック■する。） ■　授業外学習の必要性の周知 ■　事前学習の徹底 ■　事後展開学習の徹底 □　授業外学習の時間の把握 ■　その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(6)-01 「観点５－２－②実施状況資料」		
	資料5-2-2-(6)-02 「シラバスの例（知識情報工学）」		
	資料5-2-2-(6)-03 「自学自習充実の例（数学総合演習発展）」		
	資料5-2-2-(6)-04 「自学自習充実の例（電子物性工学)」		
	資料5-2-2-(6)-05 「自学自習充実の例（ものづくり基礎工学）」		
	資料5-2-2-(6)-06 「自学自習充実の例（電波通信工学）」		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
	IT を活用して自学自習を促進している。具体的にはTeams でソースコードを配布している例や授業用のwebサイトを開設している授業などがある。		

５－２　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点
５－３　準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム･ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点５－３－①　成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令　(設)第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム･ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■　策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-3-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学業成績の評価及び学年課程修了認定等に関する内規」		

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■　行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-3-1-(2)-01 「令和元年度前期末成績原簿の例」		
	資料5-3-1-(2)-02 「令和元年度第2回学習到達度検討会配付資料 進級が懸念される学生一覧抜粋(クラス・学生氏名を黒塗りしたもの)」		
(3) １単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■　把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(3)-01 「答案保存サーバ確認作業について（依頼）」		
	資料5-3-1-(3)-02 「答案保存サーバ確認表」		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■　周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01 「成績評価・単位認定周知資料（令和2年度学生便覧p62-64）」		
	資料5-3-1-(4)-02 「成績評価・単位認定周知資料（東京高専ウェブサイト）」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/student_info/completion_certification/	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■　把握している	◇認知状況がわかる資料		
	資料5-3-1-(5)-01 「平成30年度学年末における進級基準に満たない学生数及び過去3年間との比較」		
	学年末に実施される課程修了判定会議および卒業判定会議において、学生の認知不足による原級留置がないかを確認している。現時点で学生の認知不足が疑われる事例はない。また定期試験後に開催する学習到達度検討会では、全教員が一堂に会し、成績資料に基づいて担任から状況説明が行われると共に、原級留置の可能性がある学生に対して個別の担任指導があるため、学生の認知不足を把握するというよりは、むしろ認知不足による原級留置が起こらないようになっている。		
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■　定めている	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料5-3-1-(6)-01 「東京工業高等専門学校定期試験に関する規則」		
	資料2-4-1-(3)-02 「補講等フォローアップ及び再評価の基本方針」		再掲
	資料5-3-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学業成績の評価及び学年課程修了認定等に関する内規」		再掲

(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■　ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
	資料5-3-1-(7)-01 「成績評価報告（教育便覧 教務編 第３章 成績評価及び修了認定関係）」		
	資料5-3-1-(7)-02 「期限外成績訂正申告書」		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）			
■　成績評価の妥当性の事後チェック	資料5-3-1-(8)-01 「令和元年度後期中間試験時点までの不合格者数8名（クラスの2割）以上の科目一覧」		
■　答案の返却	資料5-3-1-(2)-01 「令和元年度前期末成績原簿の例」		再掲
■　模範解答や採点基準の提示	資料5-3-1-(8)-02 「授業改善記録の例」		
□　ＧＰＡの進級判定への利用	資料5-3-1-(8)-03 「シラバスシステムによる答案返却確認例（本科）」		
□　成績分布のガイドラインの設定			
□　複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック			
■　試験問題のレベルが適切であることのチェック			
■　その他			
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	１．定期試験毎に不合格者数が８名（クラスの２割）を超える科目を抽出し、科目の到達目標、授業計画、成績評価方法について、学科（または教科）において問題点はなかったかを検証している。 ２．定期試験毎に、学科において成績原簿を通じてA(優),B(良),C(可),D(不可)の分布を確認し、極端に成績評価の優しいものや厳しいものがないことを確認している。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料1-1-4-(1)-02 「東京工業高等専門学校学習到達度検討会に関する内規」		再掲
	資料5-3-1-(8)-04 「令和２年度前期中間学習到達度検討会関係資料」		

	学習到達度検討会を実施し、全教員集合形式にて、定期試験毎に担当科目の成績評価や単位認定が基準に基づき適切に行われているかの確認を行っている。同検討会は、年４回実施される定期試験の成績が出揃ったタイミングで開催されるものである。全教員・技術職員が参加して、各学科各学年について、それぞれのクラス担任・科目担当教員が成績状況・懸案事項など報告した上で、参加者全体で問題点など把握・共有する。これを踏まえ、本校が掲げる学習目標に到達しているかといった観点で、成績及び指導状況を確認し、対応すべき問題を抽出し、必要に応じて各学科に分かれて対策を議論する。そこで話し合われた改善策については、各学科長から運営会議に報告する。このようなリアルタイムの全教員集合形式によって、教育現場の最前線と校務執行会議メンバー（教学マネジメントメンバー）間の認識の齟齬を回避し、組織的かつ継続的な教育システムの評価と改善を図り、教育の質の向上を目指す原動力となる本校独自の仕組みを構築している。		

観点５－３－②　卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令　(法)第117条　(設) 第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を５年（商船に関する学科は５年６月。）と定めているか。 ■　定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料5-3-2-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則第2章修業年限」		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■　定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料2-1-1-(1)-01 「カリキュラムマップ」		
	資料5-3-2-(2)-01 「東京工業高等専門学校学則第5章卒業」		
	資料5-3-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学業成績の評価及び学年課程修了認定等に関する内規」		再掲
	資料5-1-1-(3)-01 「東京工業高等専門学校学年課程修了等の認定基準」		再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■　認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01 「平成30年度本科卒業判定会議の議事録」		

(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■　周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01 「成績評価・単位認定周知資料（令和2年度学生便覧p62-64）」		再掲
	資料5-3-1-(4)-02 「成績評価・単位認定周知資料（東京高専ウェブサイト）」		再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■　把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(5)-01 「平成30年度学年末における進級基準に満たない学生数及び過去3年間との比較」		再掲
	学年末に実施される課程修了判定会議および卒業判定会議において、学生の認知不足による原級留置がないかを確認している。現時点で学生の認知不足が疑われる事例はない。また定期試験後に開催する学習到達度検討会では、全教員が一堂に会し、成績資料に基づいて担任から状況説明が行われると共に、原級留置の可能性がある学生に対して個別の担任指導があるため、学生の認知不足を把握するというよりは、むしろ認知不足による原級留置が起こらないようになっている。		

５－３　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準５

優れた点

学習到達度検討会を実施し、全教員集合形式にて、定期試験毎に担当科目の成績評価や単位認定が基準に基づき適切に行われているかの確認を行っている。同検討会は、年４回実施される定期試験の成績が出揃ったタイミングで開催されるものである。全教員・技術職員が参加して、各学科各学年について、それぞれのクラス担任・科目担当教員が成績状況・懸案事項など報告した上で、参加者全体で問題点など把握・共有する。これを踏まえ、本校が掲げる学習目標に到達しているかといった観点で、成績及び指導状況を確認し、対応すべき問題を抽出し、必要に応じて各学科に分かれて対策を議論する。そこで話し合われた改善策については、各学科長から運営会議に報告する。このようなリアルタイムの全教員集合形式によって、教育現場の最前線と校務執行会議メンバー（教学マネジメントメンバー）間の認識の齟齬を回避し、組織的かつ継続的な教育システムの評価と改善を図り、教育の質の向上を目指す原動力となる本校独自の仕組みを構築している。

	資料1-1-4-(1)-02 「東京工業高等専門学校学習到達度検討会に関する内規」		再掲
	資料5-3-1-(8)-04 「令和２年度前期中間学習到達度検討会関係資料」		再掲

改善を要する点

該当なし

基準６　準学士課程の学生の受入れ

評価の視点

６－１　入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点６－１－①　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

【留意点】

○　合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

関係法令　(設)第3条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
■　なっている	資料3-2-3-(10)-01 「令和3年度学生募集要項」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/08/EntExamAppReq-R3.pdf	再掲
	資料6-1-1-(1)-01 「入学志願者状況と倍率」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/admissions_information/candidate_for_admission/	
	資料6-1-1-(1)-02 「令和3年度編入学生募集要項」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/admissions_information/outline/about_transfer/	
	資料6-1-1-(1)-03 「東京工業高等専門学校本科推薦による入学者選抜に関する細則」		
	資料6-1-1-(1)-04 「東京工業高等専門学校学力検査による入学者選抜試験合格者選考基準に関する細則」		
	資料6-1-1-(1)-05 「編入学試験の入学者選考基準」		
	資料6-1-1-(1)-06 「編入学試験の合格基準の目安について」		

観点６－１－②　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料		
■　整備している	資料2-1-3-(1)-05 「東京工業高等専門学校入試企画室規則」		再掲

	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-05 「東京工業高等専門学校入試企画室規則」		再掲
(2) (1)の体制の下、 実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■　行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料6-1-2-(2)-01 「平成30年度第2回拡大入試企画室会議資料」		
	資料1-1-3-(1)-06 「卒業時アンケート調査集計結果について（平成30年度参与会資料）」		再掲
	１．入試企画室において、入試出願時の志望学科、中学時の学業成績ならびに入学後の学業成績の関係を分析し、学習到達度検討会等において教員全体で情報共有している。 ２．毎年学年末に 5 年生を対象に実施する卒業時アンケートにおいて、①入学時の目的意識、②入学時の目標達成度を質問し、その状況を確認している。		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■　改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-1-2-(3)-01 「令和元年度第4回拡大入試企画室配付資料」		
	検証結果は令和 4 年度「学力による選抜」の選抜方法の一部改訂に反映されている。		

観点６－１－③　実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

○　(2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

○　(3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

関係法令　(設)第4条の2、第5条第2項　大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年３月31日文部科学省告示第45号）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに１学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。	◇学則の該当箇所		
■　定めている	資料6-1-3-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則第3章第7条 学科、学級数、入学定員」		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
■　整備している	資料2-1-3-(1)-05 「東京工業高等専門学校入試企画室規則」		再掲
(3) 過去５年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表		
■　適正である			
(4) 過去５年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
■　過去５年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない			

６－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

15歳の学生を受け入れる高専の特殊性を鑑み、１年次の混合学級などの受入の仕組みを用意しており、入学後の学生の満足度も高い。			
	資料6-1-特-01 「学科選択のしくみ」		
	資料6-1-特-02 「卒業時アンケート抜粋（混合学級、学科配属満足度）」		

基準６

優れた点			
2 倍以上の入試倍率を維持している。入学者の質の維持に一定の効果があると考えられる。			
	資料6-1-1-(1)-01 「入学志願者状況と倍率」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/admissions_information/candidate_for_admission/	再掲
改善を要する点			
該当なし			

基準７　準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点
７－１　卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。

観点７－１－①　成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】
○　学生の成績（卒業時のＧＰＡ値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■　整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(2)-01 「自己点検・評価報告書」		再掲
	資料2-1-3-(1)-03 「東京工業高等専門学校運営会議規則」		再掲
	資料5-3-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校学業成績の評価及び学年課程修了認定等に関する内規」		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■　把握・評価している	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料7-1-1-(1)-01 「平成30年度学年末の5年生成績原簿の例(クラス・番号・氏名を墨塗した資料)」		
	１．学年末に開催される卒業判定会議において、全 5 年生について卒業基準を満たすかを確認している。 ２．過去の状況と比較し、卒業生数の極端な増減がないかを検証している。 ３．毎年学年末に 5 年生を対象に実施する卒業時アンケートにおいて、①入学時の目標の達成度、②5 年間の学校生活の満足度、③一般科目の満足度、④専門科目の満足度、⑤講義内容の理解度、⑥所属学科の満足度、⑦所属研究室の満足度を確認している。これらアンケートの回答から学校教育を通じて学生が得た自信ならびに能力について、学生自身の自己評価を把握している。		
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■　認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料5-3-1-(5)-01 「平成30年度学年末における進級基準に満たない学生数及び過去3年間との比較」		再掲
	資料7-1-1-(3)-01 「過去3年間の本科進路状況」		

	資料7-1-1-(3)-02 「学生・教職員受賞一覧（H28年度～R1年度）（学校案内データ冊子P11）」		
	１．学年末に開催される卒業判定会議において、全 5 年生について卒業基準を満たすかを確認している。 ２．過去の状況と比較し、卒業生数の極端な増減がないかを検証している。 ３．毎年学年末に 5 年生を対象に実施する卒業時アンケートにおいて、①入学時の目標の達成度、②5 年間の学校生活の満足度、③一般科目の満足度、④専門科目の満足度、⑤講義内容の理解度、⑥所属学科の満足度、⑦所属研究室の満足度を確認している。これらアンケートの回答から学校教育を通じて学生が得た自信ならびに能力について、学生自身の自己評価を把握している。		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	学習・教育の成果は、就職実績（求人倍率、就職先）や編入学実績に如実に反映されており、進路先は本校の学習教育目標に沿った業界への就職または学部学科への進学となっている。また、在学中の学生の表彰にもその一端が表れている。		

観点７－１－②　達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】

○　(1)の体制の整備が、観点７－１－①と同じ体制で実施されている場合には、観点７－１－①と同じ資料となる。

○　(2)(3)(4)は、観点１－１－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するた	◇体制の整備状況がわかる資料		
■　整備している	資料1-1-4-(1)-01 「東京工業高等専門学校教学マネジメント委員会規則」		再掲
	資料2-1-3-(1)-07 「東京工業高等専門学校教務委員会規則」		再掲
	資料7-1-2-(1)-01 「本科の教育に関する卒業時アンケートフォーム」		
	資料7-1-2-(1)-03 「卒業生アンケート様式」		
	資料7-1-2-(1)-04 「企業アンケート様式」		
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
■　行っている	資料1-1-3-(1)-06 「卒業時アンケート調査集計結果について（平成30年度参与会資料）」		再掲

(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後５年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■　行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(3)-01 「卒業生・企業アンケート集計・分析」		
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■　行っている			
	資料7-1-2-(3)-01 「卒業生・企業アンケート集計・分析」		再掲
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■　認められる			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	上記資料から、本校の目的・教育目標の妥当性、及び学習・教育の成果が認められると判断する。		

観点７－１－③　就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】なし。

関係法令　(法)第122条　(施)第178条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近５年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■　認められる	◇【別紙様式】卒業者進路実績表		

(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■　なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	本校のディプロマ・ポリシーは、①良き市民としてグローバルで持続可能な社会づくりに貢献できる資質、②人間力(コミュニケーション力、チームワーク力、問題把握力等)、③専門能力(理工学分野の能力)、④学び方の学習力の修得にある。卒業生の主な進路は、就職に関しては産業・(技術を軸とする)運輸・通信・電力サービス業が中心であり、進学に関しては工学部・理学部が多い状況にある。学校で修得した能力を活かせる進路先に受け入れられていることから、進路先からの卒業生の評価は高く、本校が養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断される。		

７－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準７

優れた点

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・熱供給等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

	◇【別紙様式】卒業者進路実績表		

改善を要する点

該当なし

基準８　専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

８－１　専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点８－１－①　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

○　観点１－２－⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。

○　本評価書Ⅰ(1)４．において、特例適用専攻科又はＪＡＢＥＥ認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを３つの教育方針の柱として捉え、準学士課程（編入学生を含む）及び専攻科課程ともにディプロマ・ポリシーとの整合性をとりながらカリキュラム・ポリシーが明確に定められている。また、カリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーに定めた能力を身につけるために、編成方針、実施方針および成績評価基準に基づいて教育を実施することが明記されている。

令和元年度の特例適用専攻科のレビュー審査にて全ての専攻で「適」の判定となったことから、この結果を利用できると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		

観点８－１－②　準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

○　本評価書Ⅰ(1)４．において、特例適用専攻科又はＪＡＢＥＥ認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満令和元年度の特例適用専攻科のレビュー審査にて全ての専攻で「適」の判定となったことから、この結果を利用できると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		

観点８－１－③　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】
○　本評価書Ⅰ(1)４．において、ＪＡＢＥＥ認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、ＪＡＢＥＥ認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■　採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料8-1-3-(1)-01 「専攻科授業形態バランス資料」		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	カリキュラム設計がされてい る。同様に電気電子工学専攻は、本科電気工学科及び電子工学科から、物質工学専攻は、物質工学科から進学できるようカリキュラム設計がされている。機械情報システム工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の 3 専攻があり、それぞれで本科の卒業研究をさらに深く追求する特別研究を実践し、広く国内外の学会で成果を発表している。その結果、今では専攻科の認知度も高まり、企業や大学院から期待されている。研究だけはなく，講義，演習，実験，実習等を適切に配置している．		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■　教材の工夫 ■　少人数教育	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料8-1-3-(2)-01 「観点８－１－③実施状況資料」		
	資料8-1-3-(2)-02 「教材の工夫、情報機器活用の例（計算機工学特論）」		

■　対話・討論型授業	資料8-1-3-(2)-03 「少人数教育、対話・討論型授業の例（技術者倫理）」		
■　フィールド型授業	資料8-1-3-(2)-04 「フィールド型授業、一般科目と専門科目の連携の例（科学技術論）」		
■　情報機器の活用	資料8-1-3-(2)-05 「基礎学力不足の学生に対する配慮の例（移動速度論）」		
■　基礎学力不足の学生に対する配慮	資料8-1-3-(2)-06 「自学自習充実の例（ロボティクス）」		
■　一般科目と専門科目との連携	資料8-1-3-(2)-07 「自学自習充実、最先端の技術に関する教育の例（適応信号処理特論）」		
	資料8-1-3-(2)-08 「生涯学習であることの意識付けの例（日本文化論）」		
	資料8-1-3-(2)-09 「最先端の技術に関する教育の例（機械工学特別演習）」		
■　その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	自学自習の充実、生涯学習の意識付け、最先端の技術に関する教育　等		

観点８－１－④　教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

【留意点】

○　教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。

○　本評価書Ⅰ(1)４．において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令　(法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

（根拠理由欄）

令和元年度の特例適用専攻科のレビュー審査にて全ての専攻で「適」の判定となったことから、この結果を利用できると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		

観点８－１－⑤　成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

○　本評価書Ⅰ(1)４．において、ＪＡＢＥＥ認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、ＪＡＢＥＥ認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■　策定している	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所		
	資料8-1-5-(1)-01 「東京工業高等専門学校専攻科における３つの教育方針」		
	資料8-1-5-(1)-02 「東京工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■　行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料8-1-5-(2)-01 「令和元年度専攻科委員会における学生の状況確認抜粋」		
	資料1-1-4-(1)-02 「東京工業高等専門学校学習到達度検討会に関する内規」		再掲
(3) １単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■　把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(3)-01 「答案保存サーバ確認作業について（依頼）」		
	資料5-3-1-(3)-02 「答案保存サーバ確認表」		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■　周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-01 「令和2年度学生便覧抜粋(P182-184)」		
	資料8-1-5-(4)-02 「令和2年度専攻科履修要覧抜粋(P4-5)」		
	資料3-2-1-(1)-04 「専攻科ガイダンス資料」		再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■　把握している	◇認知状況がわかる資料		
	資料8-1-5-(5)-01 「観点８－１－⑤学生認知状況資料」		

	学年末に実施される修了判定会議において、学生の認知不足による原級留置がないかを確認している。現時点で学生の認知不足が疑われる事例はない。また定期試験後に開催する学習到達度検討会では、全教員が一堂に会し、成績資料に基づいて担任から状況説明が行われると共に、原級留置の可能性がある学生に対して専攻主任や指導教員より個別の指導があるため、学生の認知不足を把握するというよりは、むしろ認知不足による原級留置が起こらないようになっている。		
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■　定めている	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料8-1-5-(1)-02 「東京工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」		再掲
	資料8-1-5-(6)-01 「追試、再試験成績評価資料」		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■　ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料		
	資料8-1-5-(7)-01 「成績評価結果に関する学生からの異議申立資料」		
	資料8-1-5-(7)-02 「成績評価（教育便覧 専攻科編 第２章 定期試験関係）」		
	資料5-3-1-(7)-02 「期限外成績訂正申告書」		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■　成績評価の妥当性の事後チェック ■　答案の返却 ■　模範解答や採点基準の提示 □　ＧＰＡの進級判定への利用 □　成績分布のガイドラインの設定 □　複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■　試験問題のレベルが適切であることのチェック ■　その他			
	資料5-3-1-(8)-01 「令和元年度後期中間試験時点までの不合格者数8名（クラスの2割）以上の科目一覧」		
	資料5-3-1-(2)-01 「令和元年度前期末成績原簿の例」		
	資料5-3-1-(8)-02 「授業改善記録の例」		
	資料8-1-5-(8)-01 「シラバスシステムによる答案返却確認例（専攻科）」		
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	１．定期試験毎に不合格者数が８名（クラスの２割）を超える科目を抽出し、科目の到達目標、授業計画、成績評価方法について、学科（または教科）において問題点はなかったかを検証している。 ２．定期試験毎に、学科において成績原簿を通じてA(優),B(良),C(可),D(不可)の分布を確認し、極端に成績評価の優しいものや厳しいものがないことを確認している。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
	資料1-1-4-(1)-02 「東京工業高等専門学校学習到達度検討会に関する内規」		再掲
	資料5-3-1-(8)-04 「令和２年度前期中間学習到達度検討会関係資料」		

	学習到達度検討会を実施し、全教員集合形式にて、定期試験毎に担当科目の成績評価や単位認定が基準に基づき適切に行われているかの確認を行っている。同検討会は、年４回実施される定期試験の成績が出揃ったタイミングで開催されるものである。全教員・技術職員が参加して、各学科各学年について、それぞれのクラス担任・科目担当教員が成績状況・懸案事項など報告した上で、参加者全体で問題点など把握・共有する。これを踏まえ、本校が掲げる学習目標に到達しているかといった観点で、成績及び指導状況を確認し、対応すべき問題を抽出し、必要に応じて各学科に分かれて対策を議論する。そこで話し合われた改善策については、各学科長から運営会議に報告する。このようなリアルタイムの全教員集合形式によって、教育現場の最前線と校務執行会議メンバー（教学マネジメントメンバー）間の認識の齟齬を回避し、組織的かつ継続的な教育システムの評価と改善を図り、教育の質の向上を目指す原動力となる本校独自の仕組みを構築している。		

観点８－１－⑥　修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

○　本評価書Ⅰ(1)４．において、ＪＡＢＥＥ認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令　(法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、ＪＡＢＥＥ認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を１年以上と定めているか。 ■　定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料8-1-6-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則第10章専攻科（修業年限）」		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■　定めている	◇定めている該当規程や修了認定基準		
	資料8-1-5-(1)-02 「東京工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」		再掲
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。	◇関係する委員会等の会議資料		

■　認定している	資料8-1-6-(3)-01 「運営会議(専攻科修了判定)次第」		
	資料8-1-6-(3)-02 「専攻科成績原簿例」		
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
■　周知している	資料8-1-6-(4)-01 「令和2年度専攻科履修要覧Ⅰ．専攻科の教育及び科目履修等」		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
■　把握している	資料8-1-6-(5)-01 「観点８－１－⑥学生認知状況資料」		

８－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の５－１及び５－２の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。

該当なし			

評価の視点
８－２　専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。

観点８－２－①　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

【留意点】
○　合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
■　なっている	資料8-2-1-(1)-01 「令和3年度専攻科学生募集要項（推薦による選抜）」		
	資料8-2-1-(1)-02 「令和3年度専攻科学生募集要項（学力による選抜・社会人特別選抜）」		

	資料8-2-1-(1)-03 「専攻科の推薦による入学者選考基準」		
	資料8-2-1-(1)-04 「専攻科の学力入試合格者選考基準に関する細則」		

観点８－２－②　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】
なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■　整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-10 「東京工業高等専門学校専攻科委員会規則」		再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-10 「東京工業高等専門学校専攻科委員会規則」		再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■　行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-2-2-(2)-01 「東京工業高等専門学校専攻科「三つのポリシー」裁定にかかる経緯」		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■　改善に役立てている			
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	月に一回のペースで開催される専攻科委員会において、各専攻主任から所属学生の状況を報告してもらい、学生が専攻科のカリキュラムで成長しているかどうかを検証し情報共有している。現在はアドミッション・ポリシーに沿った学生が入学してきているので入学者選抜の大きな変更は行っていないが、必要な事態が生じた場合には専攻科委員会で審議して原案を作成し、校務執行会議で変更できる体制になっている。		

観点８－２－③　実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】
○　(2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■　定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料8-2-3-(1)-01 「東京工業高等専門学校学則第10章専攻科（第44条専攻と入学定員）」		
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■　整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料8-2-3-(2)-01 「専攻科の学力による入学者選抜における補欠者の選抜について(R1.11.6校務執行会議資料)」		
	資料8-2-3-(2)-02 「専攻科の入学者選抜における合格者数について」		
(3) 過去５年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■　適正である	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去５年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■　過去５年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述す		
	該当なし		

８－２　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点
８－３　修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点８－３－①　成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】
○　学生の成績（修了時のＧＰＡ値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■　整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-03 「東京工業高等専門学校運営会議規則」		再掲
	資料1-1-4-(1)-02 「東京工業高等専門学校学習到達度検討会に関する内規」		再掲
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■　把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-1-6-(3)-01 「運営会議(専攻科修了判定)次第」		再掲
	資料8-1-6-(3)-02 「専攻科成績原簿例」		再掲
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■　認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01 「特別研究最終審査評価票」		
	資料8-3-1-(3)-02 「H31／R01_専攻科特別研究発表会要旨集(まとめ版)」		

	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	本校では、ディプロマ・ポリシーに定めた能力を身につけるためのカリキュラム・ポリシーを策定し、これに従って各科目のシラバスを作成している。 成績評価は、各科目のシラバスに記載されている評価方法に従って行われており、学生の達成度については成績原簿に基づいて、年４回開催される学習到達度検討会で確認している。 また、特別研究については、2回の中間発表と最終発表を実施し、最終発表会は、最終審査評価票の各項目を指導教員、専攻主任、他専攻教員の3名が評価し、加えて企業研究者や大学教員等の学外者の総評も参考にして、ディプロマ・ポリシーに照らして学習・教育・研究の成果が認められることを確認している。 最終の評価はシラバスに記載されている評価方法で評価した成績原簿に基づいて専攻科修了判定会議で審議し、ディプロマ・ポリシーに照らして学習・教育・研究の成果が認められることを確認している。		

観点８－３－②　達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○　(1)の体制の整備が、観点８－３－①同じ体制で実施されている場合には観点８－３－①と同じ資料となる。

○　(2)(3)(4)は、観点１－１－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■　整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(1)-01 「東京工業高等専門学校教学マネジメント委員会規則」		再掲
	資料2-1-3-(1)-10 「東京工業高等専門学校専攻科委員会規則」		再掲
	資料8-3-2-(1)-01 「専攻科の教育に関する修了時アンケートフォーム」		
	資料7-1-2-(1)-03 「卒業生アンケート様式」		
	資料7-1-2-(1)-04 「企業アンケート様式」		
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■　行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-06 「卒業時アンケート調査集計結果について（平成30年度参与会資料）」		再掲

(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■　行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(3)-01 「卒業生・企業アンケート集計・分析」		再掲
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■　行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(3)-01 「卒業生・企業アンケート集計・分析」		再掲
	資料8-3-2-(4)-01 「専攻科特別研究法発表会_学外聴講者一覧（令和元年度・平成30年度）」		
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■　認められる			
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	専攻科生・専攻科修了生へのアンケートから、専攻科教育に対する満足度が高いことがわかっている。また、専攻科特別研究発表会では、東京高専技術懇談会の会員企業の技術者に企業の視点からの評価をしてもらうとともに、専攻科修了生が多く進学する東京工業大学および東京医科歯科大学の教員を招いて意見を聴取し、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が出ていることを確認している。		

観点８－３－③　就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近５年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■　認められる	◇【別紙様式】修了者進路実績表		

(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■　なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	本校専攻科を修了した学生の学力は高く、また高い研究スキルを身に着けているので、進学についても就職についても高い実績を有している。進路先からの修了生の評価は高く、本校が養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断される。		

観点８－３－④　修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】
○　学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
（リストから選択してください）

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去５年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■　認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-4-(1)-01 「学位取得状況」		

８－３　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

専攻科学生の顕著な活躍が見られ、国際会議あるいは国内会議にてハイレベルの賞を受賞したり、査読つき英語論文を投稿・受理された例などがある。			
	資料8-3-特-01 「学生・教職員の顕著な業績一覧」		

基準８

優れた点

専攻科学生の顕著な活躍が見られ、国際会議あるいは国内会議にてハイレベルの賞を受賞したり、査読つき英語論文を投稿・受理された例などがある。

	資料8-3-特-01 「学生・教職員の顕著な業績一覧」		再掲

改善を要する点			
該当なし			

Ⅲ　選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項Ａ　研究活動の状況

評価の視点

Ａ－１　高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。

観点Ａ－１－①　研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】なし。

関係法令(殻)第2条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
■　定めている	資料A-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校研究・産学公連携規則」		
	資料A-1-1-(1)-02 「事業企画・研究促進室会議議事概要及び資料」		

観点Ａ－１－②　研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

○　観点Ａ－１－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。

○　実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。

○　研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

関係法令(殻)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
■　整備している	資料A-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校研究・産学公連携規則」		再掲
	資料A-1-2-(1)-01 「東京工業高等専門学校の研究体制・支援体制図」		
	資料A-1-2-(1)-02 「東京工業高等専門学校事業企画・研究促進室規則」		
	資料A-1-2-(1)-03 「東京工業高等専門学校総合教育支援センター運営委員会規則」		
	資料A-1-2-(1)-04 「東京工業高等専門学校外部資金受入審査委員会規則」		

(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■　整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 「総合教育支援センター規則」		
	資料A-1-2-(2)-02 「ウェブサイト公表資料-コラボレーションセンター」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/institution/industry_and_technology_center/	
	資料A-1-2-(2)-03 「東京工業高等専門学校コラボレーションセンター利用細則」		
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■　整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 「東京工業高等専門学校の研究体制・支援体制図」		再掲
	資料A-1-2-(3)-01 「知的財産委員会規則」		
	資料A-1-2-(3)-02 「動物実験・遺伝子組換え実験安全委員会規則」		
	資料A-1-2-(3)-03 「人を対象とする研究倫理委員会規則」		
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■　行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 「外部資金等獲得実績報告書」		
	資料A-1-2-(4)-02 「ウェブサイト公表資料-東京工業高等専門学校　研究報告書」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/institution/library/tosho-report/	
	資料A-1-2-(4)-03 「ウェブサイト公表資料-東京工業高等専門学校　研究業績一覧」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/20181002-2/	

観点Ａ－１－③　研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】
○　研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
○　目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■　得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 「外部資金等獲得実績報告書」		再掲
	資料A-1-2-(4)-02 「ウェブサイト公表資料-東京工業高等専門学校　研究報告書」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/institution/library/tosho-report/	再掲
	資料A-1-2-(4)-03 「ウェブサイト公表資料-東京工業高等専門学校　研究業績一覧」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/school_summary/20181002-2/	再掲

	資料A-1-3-(1)-01 「ウェブサイト公表資料-東京工業高等専門学校　アニュアルレポートp9-10学生・教職員の顕著な業績一覧」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/r2date.pdf	

観点Ａ－１－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】
○　組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。
○　具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
○　研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点Ａ－１－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■　整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校研究・産学公連携規則」		再掲
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	規則を整備し、改善につなげる仕組みを規程した。令和2年度に規則化したため、実績は今後蓄積されていく。 資料A-1-①-(1)-01「東京工業高等専門学校研究・産学公連携規則」		

Ａ－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

１．特例認定専攻科
「特例認定専攻科」に認定を受けており，本校の専門教員の大部分が学修総まとめ科目を担当できるだけの業績を出している．直近では2019年度の審査を受審した．専攻科が設立され15年を経て，少人数グローバル教育を一つの教育の柱として掲げていた専攻科教育が有効に機能し，一部の専攻科生は海外でのインターンシップを経験したり，国際学会で発表をして学会で受賞している．教員にとっての業績の積み増しにもつながるという好循環を生み出している．

２．科研費申請支援
科研費申請を奨励しており，そのための研修会やサポート体制を充実させている．科研費の申請の説明会だけでなく，科研費申請書の添削，ピアレビューやGP(Good Practice)の紹介として，科研費を獲得した内部の先生の講演会を開催している．校長裁量経費で科研費申請者に対してスタートアップ研究を促進するための助成を行っている．配分方法等は適宜見直しを行っており，その成果は令和元年度採択件数４件から令和2年度採択件数8件へ増加するなど着実に向上している。また，今年度から本校のOB教員で他高専の元校長でもある本校の特命教授が面談し，課題の洗い出しから良い申請書の書き方までをレクチャーしている．

	資料A-1特-01 「令和元年度特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査結果について」		
	資料A-1特-02 「平成３０年度科研費申請研修会（ワーク用ピアレビュー）」		
	資料A-1特-03 「令和２年度科研費申請研修会の開催について」		
	資料A-1特-04 「重点配分経費科研費分野の予算配分方法」		

	資料A-1特-05 「R1重点配分経費申請一覧（採択結果入り）」		

選択的評価事項Ａ　目的の達成状況の判断

■　目的の達成状況が非常に優れている

選択的評価事項Ａ

優れた点

研究活動および産学公連携活動について、目的に沿った活動が行われ、研究実績となってあらわれている（A-1-②-(4)-01）。また、目的の一つである「本校の教育内容を学術の進展に即応させるために、その知見や研究姿勢を学生に示すことで、学生の研究開発能力を育成すること。」についても、高校３年生相当の学齢で学会で発表できるだけの能力を備えた学生を育てることができている点が本校の教育・研究活動の優れた点である（A-1-②-(4)-04）。

	資料A-1-2-(4)-01 「外部資金等獲得実績報告書」		再掲
	資料A-1-3-(1)-01 「ウェブサイト公表資料-東京工業高等専門学校　アニュアルレポートp9-10学生・教職員の顕著な業績一覧」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/r2date.pdf	再掲

改善を要する点

令和２年度に問題点等を改善する仕組みを規則化したため、課題と改善の蓄積とPDCAサイクルの良好に循環させることが今後の課題である。（A-1-①-(1)-01）

	資料A-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校研究・産学公連携規則」		再掲

選択的評価事項Ｂ　地域貢献活動等の状況

評価の視点

Ｂ－１　高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

観点Ｂ－１－①　地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】なし。

関係法令(法)第107条　(設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
■　定めている	資料B-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校社会連携事業規則」		
	資料B-1-1-(1)-02 「東京工業高等専門学校における地域貢献活動等に関する基本方針」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/08/chiikikoken.pdf	

観点Ｂ－１－②　地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

【留意点】

○　実施体制について分析することは必須ではない。

関係法令(法)第107条　(設)第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
■　策定している	資料B-1-2-(1)-01 「社会連携・支援推進室会議議事概要及び資料」		
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。	◇実施状況がわかる資料		

■　実施している	資料B-1-2-(2)-01 「ウェブサイト公表資料-今年度実施した出前授業・公開講座」	計画した内容をウェブサイトに公開し、実施する体制を整えている。 https://www.tokyo-ct.ac.jp/extension_lecture/demae/	

観点Ｂ－１－③　地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】
○　目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
■　認められる	資料B-1-3-(1)-01 「出前授業等実施状況一覧・見学(上級学校訪問含む)一覧」		
	資料B-1-2-(2)-01 「ウェブサイト公表資料-今年度実施した出前授業・公開講座」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/extension_lecture/demae/	再掲
	資料B-1-3-(1)-02 「ウェブサイト公表資料-令和元年度八王子市小学校科学教育センター理科講座」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/news/20190904-3/	
	資料B-1-3-(1)-03 「R01理科講座アンケート集計結果」		
	資料B-1-3-(1)-04 「R01八王子教員研修アンケート結果」		

観点Ｂ－１－④　地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】
○　具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
○　地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点Ｂ－１－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
■　整備している	資料B-1-1-(1)-01 「東京工業高等専門学校社会連携事業規則」		再掲

	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	規則を整備し、改善につなげる仕組みを規程した。令和2年度に規則化したため、実績は今後蓄積されていく。 資料B-1-①-(1)-01「東京工業高等専門学校社会連携事業規則」		

Ｂ－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

選択的評価事項Ｂ　目的の達成状況の判断

■　目的の達成状況が非常に優れている

選択的評価事項Ｂ

優れた点

積極的な出前授業，公開講座の実施によって地域貢献を行っている（B-1-③-(1)-01ウェブサイト公表資料-今年度実施した出前授業・公開講座）．代表的な例として令和元年度八王子市小学校科学教育センター理科講座を挙げる（B-1-③-(1)-02ウェブサイト公表資料-令和元年度八王子市小学校科学教育センター理科講座）．
参加者へのアンケート結果も好評なものが大半を占めており，目標を十分に達成できている（資料B-1-③-(1)-03「R01理科講座アンケート集計結果」,資料B-1-③-(1)-04「R01八王子教員研修アンケート結果」）．

	資料B-1-3-(1)-01 「ウェブサイト公表資料-今年度実施した出前授業・公開講座」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/extension_lecture/demae/demae_kako/	再掲
	資料B-1-3-(1)-02 「ウェブサイト公表資料-令和元年度八王子市小学校科学教育センター理科講座」	https://www.tokyo-ct.ac.jp/news/20190904-3/	再掲
	資料B-1-3-(1)-03 「R01理科講座アンケート集計結果」		再掲
	資料B-1-3-(1)-04 「R01八王子教員研修アンケート結果」		再掲

改善を要する点

該当なし			

企業アンケート
既卒者アンケート
集計・分析

副校長（総務・企画）
集計：認証評価専門委員長
分析：筆頭副校長

東京工業高等専門学校（準学士課程）における教育目的
早期体験重視の教育を通して，創造力・実践力・応用力の備わった技術者を育成する．
ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）

1. 技術と地球環境保全との関係を理解し，危機管理・安全確保に関する倫理観と的確な行動規範
2. 日本語及び英語によるコミュニケーション能力と国際的に活躍しうる素養
3. 基礎学力の上に，実践力，創造力，研究開発能力
4. 生涯にわたる自己啓発能力や健康管理能力及び社会の変化に的確に対応できる柔軟性

※CPの中で，「ディプロマ・ポリシー」に定めた能力を深化させるため，高学年に社会実装教育に関する科目を開設するとしている．

東京工業高等専門学校（専攻科課程）における教育目的
国際化・複合化に対応できるものづくり技術者を育成する．
ディプロマ・ポリシー（修了認定に関する方針）

1. 科学技術分野の専門的基礎知識と技術の修得および生涯にわたり自己啓発・管理できる能力
2. 自ら修得した専門知識および技術を基に問題解決に必要な知識や技術を複合・融合的に応用できる能力
3. 安全・環境・文化などへの技術の影響を配慮し，問題解決に向けて異なる専門領域・言語・文化を持つ他者とも相互理解しあえる能力

既卒者・企業アンケートの実施（R1年12月～R2年1月）
分析のポイント：本校の教育目標の妥当性，修得できた能力，学び続ける力など問う内容について
DPと照らし合わせて，検証する．

1. 本校の目的･教育目標の妥当性：
   卒業生87%, 企業94%が肯定評価．目的に一意対応するDPへの評価も同様と理解できる．
2. 修得能力について：
   卒業生の自己評価は企業評価よりも厳しめの傾向．
   行動力・責任感・問題解決能力・専門知識・創造的思考力は両者ともにその高さを認知．
   一方，英語力は両者ともに低いと認知．
3. 卒業後に獲得した能力と今後の学生が修得すべき能力について：
   卒業後獲得した能力と共に，獲得できていないが学校で育成すべき能力がある．
   その共通項は，“生産技術，マネジメント能力，英語力，コミュニケーション能力”
4. 企業が採用時に重視する項目：
   知識理解・応用力，汎用的技能・態度・志向性　⇒ 社会実装教育に期待
5. 企業から見た改善すべき項目：
   問題解決能力・社会性・主体性・チャレンジ精神・柔軟性・コミュニケーション能力・チームワーク力・発信力(大人し過ぎ)　⇒ 社会実装教育に期待
6. まとめ：
   本校の目的･教育目標の妥当性が確認できた．弱点も浮き彫りになったが，これを踏まえ，現在進めている，グローバルエンジニア育成事業（基礎・高度）および新カリキュラム・社会実装教育を的確に実施していくことが肝要と考えられる．

各学科の分析・改善に向けた意見

一般教育科

教育目標は企業，卒業生ともにその妥当性について90%程度が肯定的であることから方向性は承認されていると考えられる．

他方，企業，卒業生ともに，英語力が低いと捉えていて，また，社会性，チャレンジ精神，コミュニケーション力，発信力などが在校中に身に着けられれば良い，との見解を示している．

上記のキーワードである英語力，社会性，チャレンジ精神，コミュニケーション力，発信力などは卒業生により，卒業後に獲得した能力，としてもあがっている．当然それらの能力が社会に出て必要になったからこそ獲得したということであり，それは本校の教育目標のひとつである「生涯にわたって学び続ける」ことが卒業生によって達せられていると考えられる．なおそれらの能力が社会に出てから必要となったことを実感したので，同時にそれらの能力を学生のうちから身につけられていたらなお良い，と考えるのはその通りであろう．

今後の社会実装教育の推進と，既存の科目においてもそれらの能力の醸成を念頭においた授業展開を進めたい．

機械工学科

・英語力関係　一部テキストの英語科，卒研の英語アブスト，レポートの一部英語化など徐々に英語を使いこなす場を増やすことで学生（，教員指導）のスキルアップが可能と思われる．例えば，得意な専門領域での英語でのプレゼンの経験を積ませたり，英語の取扱説明書を書かせる体験をさせて，自信を持たせ，英語を使うことに対して尻込みしない学生を増やすべきであろう．外国人の講師に(単に英語を学ぶのではなく)ものづくりやビジネスについてのプロジェクト型授業を行ってもらうことも効果的である．海外の提携先の学校との遠隔プロジェクトや短期交流も良い．採択されているグローバルエンジニア育成事業（基礎・高度）では，基礎：ものづくり基礎工学の一部英語化（テキストの英訳は完了済み），高度：社会実装プロジェクトの一部英語化（英語ポスターの作成）など予定されているため期待できる．卒研要旨のアブストラクトを英語で，そこでは200wordくらいから書かせる練習を積むと良い．英文執筆にはPCでのタイピングの有無が効いてくるため，あわせてITリテラシの強化も必要となる．科目としてScience Englishがあるが，一般教員のみで担当しており，これに専門教員が関わる部分を設けるのも一手法である．複数教員が持ち回りで演習等を担当しているが，ここで英語教材を取り入れる方法もある．

・論理的思考，学習意欲向上にあたって，低学年から実験実習やHRなどで丁寧に思考させる機会が重要であり，一部の授業やHRで実践することから始められると思われる．社会実装プロジェクトはものづくりの実践の場としては素晴らしい機会であるが，「異なる専門分野のメンバーでのプロジェクト推進」という点をカバーすることが，複合融合の観点で（高いレベルでの）求められる資質を身につけるためには必要．コミュニケーション能力やプレゼン力は論理的思考や文章能力の基礎力に大きく依存する．卒研で指導しているが，低学年から実践的に身につけるべき．知識吸収型から応用実践型の学修にシフトしている中で，論理的に文章（レポートなど）を記述する意識が身につくと，他の学習にも効果があると期待できる．もっと基礎的・体系的に学べる機会を低学年設定すると良い．

電気工学科

【問題点】

・企業からの改善すべき項目で，主体性とコミュニケーション能力が評価点と改善すべきと考えている点に両方上げられているが，社会性とチャレンジ精神は改善すべき点のみに回答がある．入社した卒業生に因るが，前者は双方に回答されているが，後者の社会性とチャレンジ精神については，改善すべきと考えている点のみである．特に社会性の指摘は教育機関として改善しなくてはいけない点と考える．
・企業・卒業生ともに英語力に対して厳しい回答がある．

【改善点】

1)求人企業を対応する就職科を設置してはどうか．学生に対する就職斡旋を担当する部署の設置で，企業の窓口にもなり，今回のようなアンケートを求人票提出時に調査依頼することにより，定点観測が可能になる．就職に関するデータ整理も事務で一元管理できる．

2)部活動を熱心に取り組める環境の構築．コミュニケーション能力・社会性・躾等などの教育には部活動を活性化してはどうか．新型コロナウィルスの影響以前の段階で，新カリキュラムでは本来，放課後の時間をしっかりとって部活動を推進することも念頭に置かれていた．

3)学生にしっかり学習させる方策を早急に検討する必要があると考える．学習到達度検討会では留年率を検証する場ではなく，教育改善に重きを置く場にするべきと考えます．学科毎，学年毎，更には学生毎に原因は異なると思いますが，認証評価受審にあたり，本校の教育目標と方針に沿った学習到達度検討会に発展して欲しいと思います．既に検証して頂いているようなので期待致します．

電子工学科

本校の目的・教育目標やディプロマポリシーについて好評と分析.

このことより，本校の目的・教育目標やディプロマポリシーは，

社会からの要請に応え得る内容であることと点検できたと言えよう.

一方，英語力，社会性，チャレンジ精神は改善の余地有との指摘は

今後の更なる教育力向上のヒントと捉えた.

(学科としての今後の取り組み)

電子工学科では，これら分析を踏まえ，その改善策として，

□英語力・グローバル力の向上

・輪講Ⅰ・Ⅱにおける洋書輪講指導の充実による英語力向上，

・グローバルエンジニア育成授業の一環として「ものづくり基礎工学」における専門的な英語学習の導入

□ジェネリックスキルの向上

・社会実装プロジェクト推進によるエンジニアに必要なジェネリックスキルの向上

を試みることとした.

情報工学科

全体を通じて

・将来の予測が難しい社会において，自ら成長し続け，社会の発展に寄与できる学生を排出していくには（もちろん学生は，より多くのことを修得出来ればよいが）非完成教育や個性ある学生，取り巻く社会情勢に対応することが必要と考えられる.

今回のアンケート結果では，不足と思われている部分もあるが，DPに照らして，一定の評価は得られていること．さらには現在進行中の社会実装に関わる教育による効果も期待できる.

問題と改善

・アンケートでは，コミュニケーション能力や発信力（大人しすぎ），社会性や主体性などが挙がっているが，学生の特性面からも得意不得意部分はどうしてもあり，全員一律にということは困難と思われる.

しかしながら，これらはチームワーク力に通じる部分も大きいと考えられ，例えば，チームでそれぞれが得意な部分を生かして，コミュニケーションを取る活動により（MCC分野横断的能力に挙げられているような）関連する能力は，それぞれの個性に応じ総合的に涵養されるものと考えられる．この面でも社会実装に関係する教育は重要な位置にあると考えられ，今後も継続的に推進することが必要と思われる.

物質工学科

「基礎学力」や「職務遂行能力」の自己評価が企業の評価より低いのは，自身の取組の到達目標を理解していないことが考えられる．シラバス，報告会などを活用し，常にゴールを意識させることが必要．

期待しているほどコンプライアンス意識が身についていない．ルールを守ることを教員が率先して示していく必要あり．

採用にあたって企業は「環境問題に対する意識」を重視しているが，この点では，学生が思っているほど評価はされていない．物質工学科としては重要な課題であり，実験科目に加え，社会実装や卒研の取組を通した継続的な啓発が必要と考える．また，新カリで学科横断型の授業「環境・エネルギー工学」が開設されたため，全学的に環境問題の重要性を学生に教育できるように改善されているはずである．

英語力に対する評価が低い点についても，物質工学専攻では英語による中間発表を課していることで，その重要性を認識させ，実践的な英語力を育成するように工夫を施している．本科の社会実装教育プロジェクト等においても，今後英語による発表などを行うことを予定しており，徐々に改善されることが期待される．企業の期待に応える人材育成を行なっていく観点で，グローバルに活躍できる能力についても高めていく努力が必要と認識している．

各学科の分析・改善に向け

専攻科

企業アンケート，既卒者アンケートの評価は概ね良好である．

グローバルに活躍できる，環境問題に対する意識，コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力，英語力，チャレンジ精神等の項目の評価が若干低く改善が必要である．
これらの能力は，いずれも座学だけでは伸ばすことが難しい．

現在，特別研究，海外での長期のインターンシップ，共同研究型長期インターンシップ，社会実装教育を軸として，専攻科生の非認知能力を高めることを目指したカリキュラムの抜本的改革に着手している

⇒研究，実習，社会実装の活動の中で外部教育力も活用しながら上記した能力を高められるように改善を進めていく．

進学先アンケート
集計・分析

副校長（総務・企画）
集計：総務企画係
分析：教学マネジメント委員会
2020年12月11日

進学先アンケートの実施　回答数34件
分析のポイント：本校の教育目的の妥当性，修得できた能力，学び続ける力など問う内容について
DPと照らし合わせて，検証する．

1. 本校の目的･教育目標の妥当性：
   進学先回答の100%が肯定評価．目的に一意対応するDPへの評価も同様と理解できる．
2. 修得能力について：
   全体としては，良好な評価であるが厳しめの評価も見られる．
   行動力・責任感・職務遂行力・問題解決能力・情報収集力・専門知識・創造的思考力・チャレンジ精神についてはその高さが認知されている．
   一方，グローバル・英語力は低い評価も目立つ．
3. 入学時に重視される能力について：
   概ね期待に応えられていると考えられるが，上記のグローバル・英語力については，改善が必要である．知識理解・応用力，汎用的技能・態度・志向性　⇒ 社会実装教育が効果的と考える
4. 自由記述のネガティブな意見について：
   個別に見れば，多様なご意見が見られることは自然と考える．学力が十分でないものが多くなってきた・留学生が孤独を感じている等の指摘は，現在推進中の新たなカリキュラム，グローバルエンジニア育成プロジェクトなどでの検討に加えたい．
5. まとめ：
   本校の目的･教育目標の妥当性が確認できた．要注意項目も浮き彫りになったが，これを踏まえ，現在進めている，グローバルエンジニア育成事業（基礎・高度）および新カリキュラム・社会実装教育を的確に実施していくことが肝要と考えられる．

令和元年度卒業・修了時アンケートに関する改善例
令和２年度６月４日運営会議資料より要点を抜粋

《改善例１》

昨年度の卒業生・修了生アンケートの結果を踏まえ、令和元年度は、(1)第３棟４階特別教室の解放（参考書整理・モノづくり環境の解放等）、(2)実験テーマの見直し、(3)くぬぎだ祭学科イベントの拡充、(4)日ごろの授業改善、などを行った。

その結果、令和元年度卒業生・修了生アンケートでは、①学生生活の満足度、②一般科目の満足度、③専門科目の満足度、④わかりやすい授業を行う教員比率、⑤学科満足度、⑥研究室満足度、⑦学校に対するプライド、⑧ＨＲの有意義度、⑨クラブ活動の参加率、⑩くぬぎだ祭の参加率などに改善が見られた。

一方、自学自習の習慣の項目は前年度より低下しているため、令和２年度は、学科として高評価の項目を維持しつつ、自学自習の習慣修得改善を試みる。科目毎に、具体的に何をどう学ぶかを教える予定である。

《改善例２》

昨年度の卒業生・修了生アンケートの結果を踏まえ、令和元年度は、(1)学生と向き合える時間をなるべく確保できるよう教員が意識すること、(2)学生とのコミュニケーションの活性化の一貫として、学生に少しでも良いところがあれば意識的に褒めてあげる活動（年３回）、を試行した。

アンケート結果では、⑤専門科目に対する満足度、⑦自学自習の習慣、⑨所属学科に対する満足度、⑪東京高専に対するプライド、⑫ホームルームの有意義性、に対する評価に改善が見られた。

一方、人材育成に関する目的について把握している学生が 1/4 と非常に低いため、令和２年度は、昨年度までの取組を継続しつつ、学科の人材育成に関する目的を積極的に学生に伝える工夫をしていく。